

横浜市男女共同参画センター指定管理業務  
第三者評価報告書

令和4年12月

横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会



## 目 次

I	指定管理業務第三者評価について……………	1
1	第三者評価制度	
2	男女共同参画センターの第三者評価について	
II	指定管理施設概要……………	4
1	施設概要	
2	施設内容	
III	男女共同参画センターの使命及び目標について……………	6
1	施設の設置目的・使命	
2	指定管理者が行う業務	
3	男女共同参画センター業務の基本指針	
4	指定管理期間に実現すべき目標	
5	指定管理者が設定した指定期間の基本方針	
IV	評価について……………	9
1	評価の方法	
2	評価の視点	
V	評価……………	14
1	評価点	
2	指定管理者による自己評価	
3	委員会としての総評	
	<b>【参考】</b>	
	評価委員からの意見（全文）……………	29



# I 指定管理業務第三者評価について

## 1 第三者評価制度

横浜市では、指定管理者による施設運営について、次のような評価を行っています。

- ① 指定管理者による自己評価
- ② 市（施設所管課）による評価
- ③ **第三者評価機関・選定評価委員会による評価**
- ④ 利用者等による評価

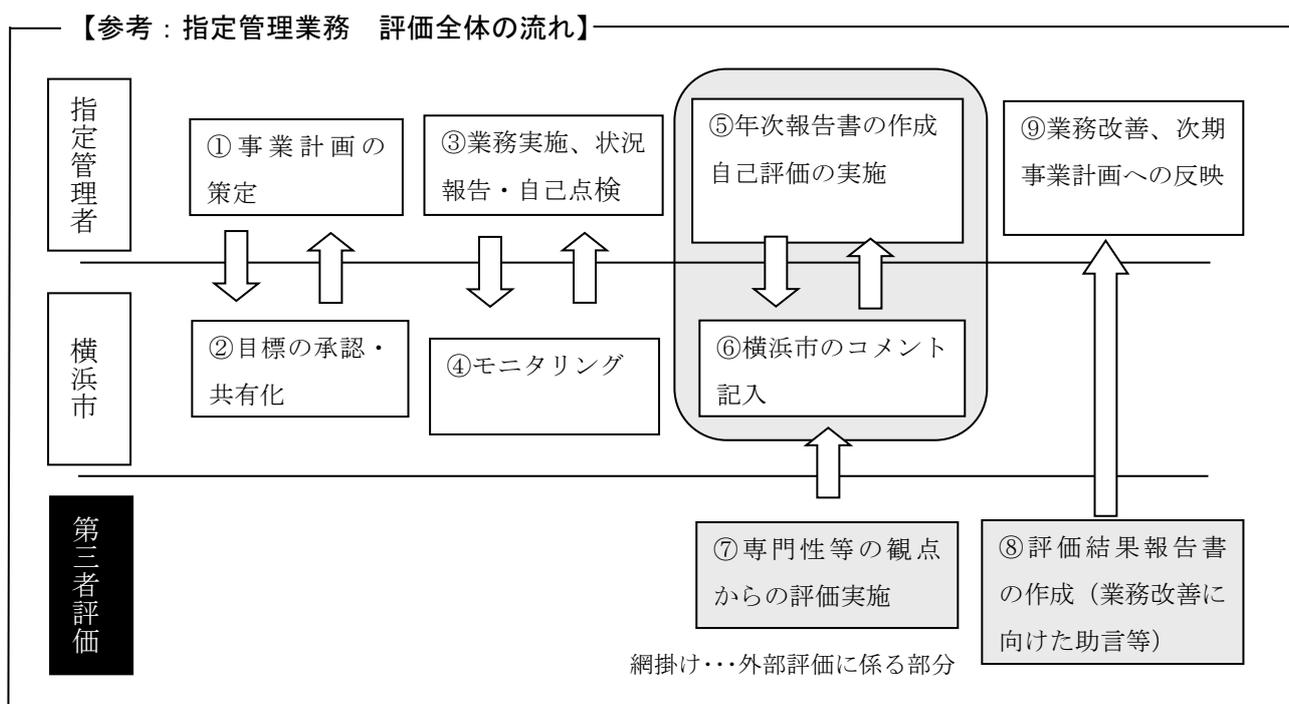
第三者評価制度は、指定管理者・市・利用者といった日常的に各施設に関わっている立場から離れた第三者が評価するもので、客観性がはかれるとともに、多角的な視点からの評価が行えることが大きな特長です。

評価は、各施設の運営の継続的な改善を目的とする「PDCAサイクル」の一環であることから、評価を行うこと自体ではなく、評価を通じて「施設運営の継続的な改善」につなげることが目的です。

そのため、評価制度の設計及び運用は、「運営の継続的な改善につなげられるかどうか」を基準に考えることが必要となります。

特に、第三者評価制度は、客観的かつ多角的な視点から評価を行うことにより、指定管理者にとっての「気づき」のきっかけとなり、指定管理者自らが業務改善を行い、施設運営の改善につなげることを目的とするものです。

評価時期は、指定管理期間の2年目もしくは3年目に実施することを基本とし、指定期間内に最低1回実施することとしています。



## 2 男女共同参画センターの第三者評価について

令和4年度は、男女共同参画センターの第4期指定管理期間（令和2年度～6年度）の3年目にあたります。指定管理者自らが業務改善を行い、事業及び施設管理運営の水準を維持向上させることを目的として、第4期指定管理期間のうち令和3年度までの男女共同参画センター3館の指定管理業務について、次のとおり第三者評価を行いました。

なお、男女共同参画センターについては、高い専門性を有する施設であるため、「横浜市男女共同参画センター条例」に基づき、外部有識者で構成される「選定評価委員会」を設置して評価を行うこととなっています。

### 《男女共同参画センターの指定管理》

施設名	指定期間	指定管理者
男女共同参画センター横浜 男女共同参画センター横浜南 男女共同参画センター横浜北	第1期 平成17年4月1日から 平成22年3月31日まで	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
	第2期 平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで	
	第3期 平成27年4月1日から 令和2年3月31日まで	
	第4期 令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	

### 《男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会委員》

(敬称略)

氏名	経歴	要件
青木 玲子	公益財団法人日本女性学習財団 理事 元 越谷市男女共同参画支援センター 所長	男女共同参画センターの運営に関し識見を有する者
川崎 定昭	公認会計士	法人等の経営に関し識見を有する者
小ヶ谷 千穂 (委員長)	フェリス女学院大学 文学部 教授	男女共同参画に関し識見を有する者
大高 聡	元男女共同参画センター横浜 市民運営協議会 会長 公益財団法人横浜 YMCA 副総主事 横浜中央 YMCA 館長	男女共同参画センターの利用者代表
森 祐美子	特定非営利活動法人こまちぷらす 理事長 横浜市教育委員	男女共同参画センターの利用者代表

※要件は、「横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づく

## 《委員会開催概要》

第1回	令和4年8月3日(水) 議題：委員長の選任について 男女共同参画センターの指定管理業務に関する第三者評価の評価項目について 施設の実地調査(男女共同参画センター横浜北)
第2回	令和4年9月27日(火) 議題：施設の実地調査(男女共同参画センター横浜南) 施設の実地調査(男女共同参画センター横浜) 指定管理者による評価シートの説明 質疑応答
第3回	令和4年11月22日(火) 議題：男女共同参画センター指定管理業務第三者評価報告書について

## II 指定管理施設概要

### 1 施設概要

施設名称	開館年月日	開館時間・休館日	所在地・電話	構造・規模
男女共同参画センター 横浜 (フォーラム)	昭和63年9月10日	9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00 休館日 毎月第4木曜 年末年始	戸塚区上倉田町 435-1 TEL862-5050	竣工 昭和63年(築34年) 鉄骨鉄筋コンクリート造り (一部鉄骨造) 地上3階、地下1階、 塔屋2階 延床面積5,999.78㎡ 敷地面積6,378.73㎡
男女共同参画センター 横浜南 (フォーラム南太田)	平成17年4月1日	9:00～21:00 休館日 毎月第3月曜 年末年始	南区南太田 1-7-20 TEL714-5911	竣工 昭和53年(築44年) 鉄筋コンクリート造り 地上3階、地下1階 延床面積2,982.71㎡ 敷地面積1,833.67㎡
男女共同参画センター 横浜北 (アートフォーラム あざみ野)	平成17年10月29日	9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00 休館日 毎月第4月曜 年末年始	青葉区あざみ野南 1-17-3 TEL910-5700	竣工 平成17年(築17年) 鉄筋コンクリート造り (一部鉄骨造) 地上3階、地下1階 延床面積7,899㎡(うち男女 共同参画センター横浜北 5,924㎡) 敷地面積4,281㎡ *「横浜市民ギャラリーあざ み野」との複合施設

## 2 施設内容

### 男女共同参画センター横浜

	各階構成	定員数	用途
3 F	フィットネスルーム	30人程度	各種運動、女性のための健康体操等
	健康サロン	—	自助グループのミーティング等
	会議室2	16人	各種会議・研修等
	会議室3	28人	〃
2 F	和室1・2	各20人	各種会議・研修等
	セミナールーム1	18人	〃
	セミナールーム2・3	各35人	〃
	音楽室	40人	コーラス練習等
	多目的スタジオ	15人	少人数の音楽練習等
	生活工房	調理20人・作業20人	衣・食・住に関する実習
1 F	情報ライブラリ	閲覧席 30人程度	図書資料等の貸し出し、閲覧、検索
	相談室	—	電話や面接による様々な相談
	ホール	380席	講演会、シンポジウム、映画会等
	会議室1	16人	各種会議、研修等

※その他、子どもの部屋、フリースペース等有り

### 男女共同参画センター横浜南

	各階構成	定員数	用途
3 F	トレーニング室	50人程度	各種運動、女性のための健康体操等
	音楽室	50人	コーラス練習等
	大研修室	250人	各種会議・研修等
2 F	和室	20人	各種会議・研修等
	第一研修室	48人	〃
	第二研修室	48人	〃
	第三研修室	42人	〃
	大会議室	42人	〃
	第二会議室	20人	〃
	生活工房	50人程度	衣・食・住に関する実習
1 F	交流ラウンジ	40人程度	グループ活動、活動交流
	資料室	—	図書資料等の貸し出し、閲覧、検索
	ミーティングルーム	—	面接による相談、自助グループのミーティング等
	第一会議室	24人	各種会議・研修等

※その他、就労支援を目的としたカフェ、子どもの部屋等有り

### 男女共同参画センター横浜北

	各階構成	定員数	用途
3 F	健康スタジオ	30人程度	各種運動、女性のための健康体操等
	生活工房	調理20人・作業30人	衣・食・住に関する実習
	会議室1・2・3	各18人	各種会議、研修等
	音楽室	40人	コーラス練習等
2 F	企画室	—	面接による相談等
	セミナールーム1・2・3	各30人	各種会議、研修等、自助グループのミーティング等
1 F	レクチャールーム	194人	講演会、シンポジウム、映画会等
	交流ラウンジ	70人程度	グループ活動、図書資料等の貸し出し、閲覧、検索、印刷スペース等

※その他、印刷室、子どもの部屋等有り

### Ⅲ 男女共同参画センターの使命及び目標について

#### 1 施設の設置目的・使命

横浜市男女共同参画センターは、横浜市男女共同参画推進条例の理念に基づき、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会をめざして、男女共同参画施策を推進するための「拠点施設」として位置付けられ、『男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに、市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援する』ことを使命としています。

横浜市男女共同参画推進条例

(男女共同参画推進拠点施設)

第 11 条 市は、横浜市男女共同参画センターを、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とするものとする。

#### 2 指定管理者が行う業務

上記の使命達成のために、指定管理者が行う業務の範囲は、次の事項と定められています。

- (1) 横浜市男女共同参画センター条例第 2 条に規定する事項。
- (2) 男女共同参画センターの施設及び設備の維持保全及び管理に関すること。

横浜市男女共同参画センター条例 第 2 条

[男女共同参画センターが行う事業]

- (1) 男女共同参画の推進についての資料及び情報の収集及び提供
- (2) 市民の文化的及び健康的な日常生活の確立並びに女性の自己開発のための講習会等の開催
- (3) 男女共同参画に関する相談
- (4) 男女共同参画に関する調査研究及び広報
- (5) 前各号の事業のための施設及び設備の提供
- (6) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

#### 3 男女共同参画センター業務の重点取組

指定管理者が業務を実施するにあたっては、重点取組として、次のような事項が求められています。

(指定管理者募集時の「指定管理者業務の基準」より)

- 1 国の法改正や社会情勢を踏まえた課題への対応  
企業における女性活躍に関する行動計画策定義務化対象の拡大、ハラスメント対策の強化、政治分野における男女共同参画の推進、外国人労働者受け入れ拡大、I o T ・ A I といったデジタル技術の進展など、国の法改正や社会情勢を踏まえた課題への対応を進めること。
- 2 事業体系の整理・見える化  
誰にも理解できるよう事業全体の体系や目的を整理・見える化し、経営層・職員間、市と認識の共有を行うとともに、事業体系等をホームページで公開すること。また、P D C A により、適宜必要に応じた事業を実施すること。
- 3 広報・啓発の強化  
男女共同参画の裾野を広げるため、市民目線に立った効果的な広報・啓発を行い、センターの役割を市民等に対してわかりやすく PR することにより、センターの認知度向上に努めること。また、市の施策や事業とも連動した広報の実施に努め、あわせてアウトリーチによる市民へのアプローチを進めること。

- 4 団体等の育成・連携の強化  
男女共同参画を進める企業や団体等が増加する中、企業・団体等の活動を把握し、その育成・支援に努めること。また、団体等のネットワーク化に努めるとともに、センターの事業については、センターとその分野で活動する団体等との役割を踏まえた上で、実施すること。
- 5 男女共同参画に関する調査研究・提言  
男女共同参画に関する国・社会の動きや、センターの各現場から見える社会課題を抽出し、構造的な課題として可視化するために調査研究を行い、その対策等についても提言すること。
- 6 働き方改革やワーク・ライフ・バランス事業の強化  
働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する事業や広報啓発を強化し、特に男性の家事・育児参画に資する効果的な事業の実施や啓発を推進すること。
- 7 女性リーダーの育成及びネットワーク化  
企業や市民活動等における女性リーダーの育成を強化するとともに、情報交換や交流を通してリーダーとしての知見が高められるよう、ネットワーク化に努めること。
- 8 女性の就労支援の強化  
全国に比べ女性の年齢階級別労働力率におけるいわゆるM字の谷が深くなっている現状を踏まえ、就労の継続や再就職の支援を強化すること。また、就労支援の一環として女性の起業を支援すること。
- 9 若年層に対する支援の強化  
教育機関等と連携し、学生を中心とした若年層に対し、固定的な性別役割意識の払拭等に関する啓発や、男女共同参画を踏まえたキャリア形成の支援を強化すること。また、正しい性知識やジェンダーに基づく暴力防止についての啓発にも力を入れること。
- 10 効果的・効率的な相談体制の確立とDVに関する広報・啓発  
相談事業は、過去の相談状況の検証、類似の相談を実施している県や市の事業、公共施設や市民団体等の状況を把握し、効果的・効率的な相談体制を確立すること。また、増加しているDVの相談状況を踏まえ、DVに関する広報・啓発を市と連携しつつ、強化すること。
- 11 人材育成  
全国を牽引するセンターであることを意識し、センター職員の専門的な知見を高めながら、将来も見据えた人材育成に注力すること。また、職員一人ひとりが事業の担い手としてだけでなく、社会課題を踏まえたセンターの担う役割を常に意識し業務にあたること。

#### 4 指定管理期間の実現すべき目標

上記の使命を達成するため、指定期間中の目標として次の事項を設定しています。（「横浜市男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書」より）

- (1) 女性としごと 応援デスクの利用件数を、3館合計で年間2,000件以上とする。
- (2) 令和4年度までに、SNSを活用したデートDV相談を実施する。
- (3) ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数を、5年間で100社（団体）以上とする。

## 5 指定管理者が設定した指定期間の基本方針

上記の使命と目標を踏まえ、指定管理者として業務を行う上での基本方針を次のように設定しました。(指定管理者の提案書より)

### (1) 経営及び管理運営の方針

- ①センター3館は、互いに連携し、行動計画に基づいた事業を展開・発信するとともに、横浜市の施策に沿った管理運営を行います。
- ②情報、相談、学習・研修の3つの機能を連携させ、総合的・重層的な支援を切れ目なく提供し、利用者の具体的な課題解決に貢献します。
- ③男女共同参画を推進していくために、多様かつ変化していく市民ニーズを的確に捉えて事業化し、PDCAサイクルで常に改善します。
- ④現場の課題解決に活かせるよう、高い専門性をもった職員を育成し、事業の企画・運営、施設管理を行います。また、職員の能力、管理監督者のマネジメント能力を高めて人的資源を最大限に活用し、組織全体の力を向上させます。
- ⑤着実な収入計画・増収策に基づき、安定的・効率的な施設運営を確保します。また、実現性の高い予算の策定と費用の適正な縮減とを両立します。

### (2) 男女共同参画推進事業の方針

- ①企業や地域等における固定的な性別役割意識を払拭し、男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる社会の実現をめざします。
- ②男女の経済的格差是正に資する働き方改革の推進を支援し、公平・公正な社会の実現をめざします。
- ③ジェンダーに基づく差別と暴力を根絶し、安全・安心に暮らせる社会の実現をめざします。
- ④セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の視点が根づいた社会の実現をめざします。
- ⑤男女共同参画の拠点施設として多様な主体をつなぐ役割を果たし、ネットワークを活用して男女共同参画の推進に資する事業を展開します。

## IV 評価について

### 1 評価の方法

#### ア 評価の基準

項目ごとの判断基準、達成状況によって5段階で評価を行いました。

S	事業計画書で提案された内容が大幅に上回り達成されており、要求されている基準を大幅に上回っている。
A	事業計画書で提案された内容が達成されており、要求されている基準を上回っている。
B	事業計画書で提案された内容がほぼ達成されており、要求されている基準を満たしている。
C	事業提案書で提案された内容の一部が達成されておらず、要求されている水準を一部下回っている。
D	事業提案書で提案された内容の多くが達成されておらず、要求されている水準を大幅に下回っており重要な改善を必要とする。

※評価にあたっては、コロナ禍の影響を踏まえるとともに、社会情勢や生活様式の変化を捉えた今後のあるべき姿についても記載

#### イ 評価の手順

(ア) 指定管理者による自己評価（5段階）の実施

(イ) 横浜市（施設所管課：政策局男女共同参画推進課）によるコメントの記入

(ウ) 選定評価委員会による評価（5段階）の実施

指定管理者と横浜市が行った（ア）（イ）を参考の上、委員が各々の専門的見地から評価を実施

#### 【参考1】新型コロナウイルス感染症の影響による男女共同参画センターの対応状況

##### 令和2年度

対象月日	宣言・措置	具体的対応	対象館
令和2年3月1日～5月31日	緊急事態宣言※1	休館	全館
令和3年1月12日～3月21日	〃※2	20時閉館及び講座等の定員数減	全館

##### 令和3年度

対象月日	宣言・措置	具体的対応	対象館
令和3年4月20日～9月30日	まん延防止等重点措置※3及び緊急事態宣言※4	20時閉館及び講座等の定員数減（4月20日～9月30日） 有料施設の新規予約受付停止（8月2日～9月30日）	全館

※1：令和2年4月7日～5月25日 ※2：令和3年1月8日～3月21日 ※3：令和3年4月20日～8月1日

※4：令和3年8月2日～9月30日

#### 【参考2】男女共同参画センター横浜南 外壁改修等工事による休館

##### 令和3年度

対象月日	工事内容	具体的対応	対応館
令和3年10月1日～令和4年4月20日	外壁改修その他工事	休館	セ南

※本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響とは関係なく、計画通りに施工されたもの

## 2 評価の視点

評価にあたっては、次の視点で行っています。

- |  |
|--|
| <p>① 男女共同参画センターの役割を理解し、事業計画書に基づく事業実施・施設運営が行われているか。</p> <p>② 令和3年度までの事業実施内容は、横浜市の施策や男女共同参画行動計画に基づくものか。</p> <p>③ 事業は、市民ニーズに合うものか。また、社会の動きにも則したものか。</p> <p>④ 市民サービス向上の視点で施設運営が行われているか。</p> <p>⑤ 市民参加促進・事業の手法は適切に行われているか。</p> <p>⑥ 経営面は健全か。経費の節減や収入確保の取組をしているか。</p> <p>⑦ 委員それぞれの専門的見地から、男女共同参画推進拠点施設の役割を果たしているといえるか。</p> |
|--|

### 《評価項目ごとの評価の視点》

1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組	
(1) 男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化に対応しつつ、横浜市の施策に基づき、あらゆる分野における女性の活躍と、安全・安心な暮らしの実現のための事業を実施すると同時に、男女共同参画に関わる社会的な課題を把握やその解決に向けた情報発信・提言を行っているか。</li> <li>・事業実施にあたり、多様な主体とのネットワークを強化し、横浜市における男女共同参画の拠点施設の役割を果たしているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
(2) 経営及び管理運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書に記載された方針に基づき、経営及び管理運営が実施されているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
(3) サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書を踏まえ、多様化する市民像に合わせたサービス向上の取組が実施されているか。</li> <li>・施設利用者・事業参加者等の声や評価をサービス向上に生かす仕組みを取り入れ、具体的な見直し・改善、新たな課題への対応が行われているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>

<p>(4) 施設利用活性化に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の将来人口推計や、社会情勢の変化に伴う来館者数・有料施設利用者数・稼働率等の推移を踏まえ、施設の活性化・効率的な運営のための取組を実施しているか。</li> <li>・センター3館の存在を市民、企業、団体等に広く知ってもらうために取り組み、事業参加と施設利用の促進が図られているか。</li> <li>・デジタル環境を整備し、多様な活動ニーズに応えられているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
<p>(5) 施設の維持管理計画、保守管理の考え方及び取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書に基づき、利用者の安心・安全・快適な利用環境の追求を第一にした施設の維持管理、保守管理が実施されているか。</li> <li>・中長期的な観点で維持管理、保守管理が行われているか。</li> <li>・市の契約制度に、適正な業者選定が行われているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
<p><b>2 男女共同参画推進事業</b></p>	
<p>(1) 男女共同参画推進事業の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進の拠点施設として、事業計画書に記載された方針に基づき、計画通りに各事業が実施され、成果を上げているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
<p>(2) 重点取組に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組に関し、各方針に基づき計画通りに実施され、成果を上げているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
<p>(3) 事業の体系及び事業改善の手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市男女共同参画行動計画」に沿って、体系的な取組が実施され、また、関係機関・団体との連携強化や国への働きかけがされているか。</li> <li>・継続的なPDCAに加え、利用者満足度向上を目的としたアンケートを、業務改善に生かしているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
<p>(4) センター間の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの館の規模、施設特性、立地等を踏まえて相互に連携することにより、市民ニーズに応える事業を市内全域に展開できているか。</li> </ul>
<p>(5) センター3館の地域特性・特徴を踏まえた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館それぞれの地域特性や施設特性を踏まえた事業が展開され、成果を上げているか。</li> </ul>

<p>(6) 情報事業の実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の実現や女性のエンパワメントに資する情報リソースセンターとして、ジェンダー平等に関するさまざまな情報・資料を収集し、提供や発信ができているか。</li> <li>・情報事業の展開と機能の充実が図られているか。</li> <li>・情報ライブラリの利用促進に向けた取組が実施されているか。</li> </ul>
<p>(7) 調査・研究事業の実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の法改正や社会情勢の変化を踏まえつつ、男女共同参画社会の形成促進を目指すにあたっての今日的課題を明らかにし、また、課題解決に向けた有効な方策、プログラム開発につながる調査・研究を実施しているか。</li> <li>・調査・研究の成果について、報告書や事業プログラムの提供等によって発信し、テーマにより市への政策提言にもつなげられているか。</li> </ul>
<p>(8) 広報・啓発事業の実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の拠点施設であるセンター3館の役割や事業について、認知度を高め理解を広めるための広報啓発に取り組んでいるか。</li> <li>・広報ツールを検討するにあたり、デジタル化の進展に伴い情報伝達媒体が変化してきていることに留意し、効果的な手段を選択できているか。</li> </ul>
<p>(9) 相談事業の実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員は、男女共同参画推進の障壁となる無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)や固定的性別役割分担意識、DVやセクシュアル・ハラスメント等の暴力被害について専門的な知識を持ち、加えてセンターが有する資源と機能を組み合わせながら、相談者が自らもつ力に焦点を当てて支援しているか。</li> <li>・総合相談、性別による差別等の相談、横浜市DV相談支援センターの各相談事業が適切に実施されているか。</li> <li>・相談員の相談スキルや専門性の維持・向上が図られているか。</li> <li>・相談業務を実施するにあたり、関連する部署や団体との連携が図られているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>
<p>(10) 学習・研修事業の実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の実現を目指して、職場、地域、家庭内でのジェンダー課題の解決に向けセミナーや講座、体験の場等を広く市民に提供できているか。</li> </ul>
<p>(11) 企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働及び役割分担についての実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体等との事業領域の重なりや、それぞれの強みと役割を踏まえ、協働の形態を検討しながら連携事業を実施しているか。また、様々な主体を「男女共同参画」という横軸でつなぐプラットフォームの役割を果たしているか。</li> <li>・企業における性別役割意識の払拭や管理職の意識改革への取組支援を実施しているか。</li> <li>・事業から生まれたネットワークを生かした取組を実施しているか。</li> </ul>

3 組織体制	
(1) 組織の構成・配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が円滑に管理運営され、施設のポテンシャルを最大限に発揮できる効果的・効率的な組織構成と職員配置が行われているか。</li> <li>・施設の特徴を踏まえた専門性の高い人材登用が行われているか。</li> <li>・職員の健康管理、労務管理は適正になされているか。</li> </ul>
(2) 職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターの運営を担う人材の育成と更なる専門性の向上を図るため、計画的・体系的な人材育成に取り組んでいるか。</li> <li>・職員の意欲を喚起し、主体的なキャリアアップを行える仕組みが構築されているか。</li> </ul>
(3) 公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の適正な収集と管理が行われているか。(委託者も含む。)</li> <li>・職員一人ひとりが個人情報保護の重要性を理解し、業務にあたっているか。</li> <li>・事故発生時の適切な対応とその改善が行われているか。</li> <li>・指定管理期間に重大な事故が発生していないか。</li> <li>・市民や事業者の男女共同参画推進の観点から、また公の施設の管理運営の透明性の観点から積極的な情報公開が行われているか。</li> </ul>
(4) 緊急時の体制と対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における事故や災害時の対応が的確に行われるよう計画やマニュアルが整備され、訓練が計画的に行われているか。</li> <li>・職員一人ひとりが緊急時の対応を理解できているか。</li> </ul>
4 収支計画	
(1) 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出計画や収入計画に基づき、増収のための取組やコスト削減の取組が計画通りに実施されているか。</li> <li>・なお、新型コロナウイルス感染症により当初計画に影響が生じている場合、その状況を正しく認識するとともに、社会情勢や生活様式の変化を捉えて取り組むことができているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により当初計画等に影響が生じている場合、その状況を認識し、社会情勢や生活様式の変化に応じて的確に取り組むことができているか。</li> </ul>

## V 評価

### 1 評価点

評価項目		指定管理者 による 自己評価	選定評価委員による第三者評価				
<b>1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組</b>							
(1) 男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識	A	A	A	S	A	A	
(2) 経営及び管理運営の方針	A	A	A	A	B	A	
(3) サービス向上に向けた取組	B	B	B	B	A	B	
(4) 施設利用活性化に向けた取組	B	B	A	B	A	B	
(5) 施設の維持管理計画、保守管理の考え方及び取組	B	B	B	B	A	B	
<b>2 男女共同参画推進事業</b>							
(1) 男女共同参画推進事業の方針	A	A	C	A	A	A	
(2) 重点取組に関する方針	B	A	C	B	A	B	
(3) 事業の体系及び事業改善の手法	B	B	C	B	B	B	
(4) センター間の連携	B	B	B	A	A	B	
(5) センター3館の地域特性・特徴を踏まえた取組	A	A	B	A	A	A	
(6) 情報事業の実施方針と取組	B	B	B	A	A	B	
(7) 調査・研究事業の実施方針と取組	S	S	A	A	A	S	
(8) 広報・啓発事業の実施方針と取組	A	A	A	A	A	A	
(9) 相談事業の実施方針と取組	A	S	A	S	A	A	
(10) 学習・研修事業の実施方針と取組	A	A	A	A	A	A	
(11) 企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働及び役割分担についての実施方針と取組	B	A	A	A	A	B	
<b>3 組織体制</b>							
(1) 組織の構成・配置の考え方	B	B	A	B	B	B	
(2) 職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組	B	B	B	B	B	B	
(3) 公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組	B	B	A	B	A	B	
(4) 緊急時の体制と対応計画	B	B	A	B	A	B	
<b>4 収支計画</b>							
(1) 収支計画	A	A	A	A	B	A	

## 2 指定管理者による自己評価

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した女性の就労や生活の困難に対して、「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談」（通話料無料）や「生理関連用品ハッピーギフト企画」等の事業を迅速に実施した。また、講座やセミナー、他機関との会議におけるオンライン手法の活用や、これまで実施してきた講師派遣で培ったプログラムをもとにした研修用教材動画の制作など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に適応した手法で事業を展開した。
  
- 基礎自治体として最大の人口規模を抱え、地域性も多様である横浜市全域を3館でカバーするために、3館の地域性等を考慮し担当分野を分けることで幅広いテーマを包括するとともに、複数館で展開する事業についてはハブ機能を特定の館に集中することで効率性と専門性を向上させている。また、3館長間、法人本部・3館管理職間での定期的な会合を通じた情報・課題共有、取組方針の調整や法人本部のバックアップにより、3館が一体となって事業実施、管理運営するのみならず、3館の職員が横断的に合同で実施する講師派遣プロジェクト等を通じて、専門的能力の一層の向上につなげている。
  
- 調査・研究事業においては、「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」「単身女性の住まいの調査」「横浜市の生理用品ギフト・アンケートによる コロナ下女性の困りごと調査」を実施するとともに、「女子中高生向けウェブサイト作成講座」の実施、「横浜連合婦人会館史 100年のバトンを受け取る」冊子の発行、「就職氷河期世代非正規職シングル女性支援」調査及びプログラム開発を行った。
  
- 昨今の社会情勢の大きな変化に柔軟に対応し、半歩先の事業展開を実施するために、求められる役割をあらためて整理し、目指すべき方向やそれに向けた取組の考え方、事業の体系や方向性などを検討し、中期的な経営ビジョンを策定する必要がある。センターを適切かつ効果的に運営し、男女共同参画に係る事業を企画・運営していく専門的な知識や企画力、施設の管理運営に係る知見・能力を有する人材を体系的・計画的に育成していくため、人材育成の基本的考え方や体系、取組について取りまとめた、人材育成計画を策定する必要がある。

### 3 委員会としての総評

横浜市男女共同参画センター（以下、「センター」という。）は、横浜市男女共同参画推進条例（以下、「条例」という。）において、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として位置付けられている。

1987年の横浜女性フォーラム（現・男女共同参画センター横浜）開館以来、男女共同参画センター横浜南（婦人会館（1978年開館）から移管され2005年開館）及び男女共同参画センター横浜北（2005年開館）と合わせ、（公財）横浜市男女共同参画推進協会（前身は（財）横浜市女性協会。以下、「協会」という。）が一貫して、施設を管理運営する団体としてその役割を担ってきた。協会は、センターの管理運営者として35年に渡り培ってきた専門的知見・ノウハウ、人的ネットワーク等のリソースを生かし、今日に至るまで、市民・社会の要請に応え市の男女共同参画施策の推進に寄与してきた。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、非正規職を中心とする雇用情勢の悪化、DV相談の増加、貧困の問題等が可視化され、我が国における男女共同参画の遅れが改めて顕在化した。また、コロナ禍が常態化する中で、人々の生活様式や働き方の多様化、デジタル化の進展など、これまで経験したことのないスピードで社会情勢は大きく変化した。

令和2年度からの現指定管理期間では、センターの施設運営及び事業展開において、感染症対策の徹底はもとより、前例に捉われない様々な手法を用いて取組を推進するなどの工夫が求められるなど、未曾有の状況に懸命に対応してきた期間であった。

本委員会においては、こうした時代の大きな転換を踏まえながら、指定管理者である協会の取組を振り返るとともに、今後どのように進んでいくことを期待するのか、丁寧に議論を重ねてきた。評価にあたっては、条例の理念に基づき、男女共同参画センターの使命及び目標に掲げている「人権の尊重」、「責任の分かち合い」、「個性と能力の十分な発揮」等の趣旨と、センターが取り組んでいる重点取組及び各事業を照らし合わせながら、専門性を生かした“直接支援”、調査研究・団体育成・ネットワーキング等の“中間支援”、並びに“ガバナンス”の視点を軸に整理し、確認を行った。

はじめに、センター及び協会の特筆すべき特徴として、相談事業等の“直接支援”、直接支援から拾い上げた課題等を踏まえた調査・研究を政策提言につなげる取組やNPOなど団体の育成やネットワーキングを担うなどの“中間支援”のいずれにおいても、協会が培ったリソースを生かしてバランス良く取り組み、専門的かつ総合的に施策を推進している点を挙げておきたい。

コロナ禍においては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令等により施設の利用が制限される中でも、既存の相談窓口を開き続けたほか、新たに、仕事や生活面で様々な困難に

直面した女性に対し、「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談」、「ヨコ食ハッピーギフト」、「生理関連用品ハッピーギフト」などの直接的な相談・支援事業を迅速に実施することで、大きな影響を受けた女性を支えたことは、これまでのセンター及び協会の実績に裏打ちされた取組として高い評価に値する。

また、「生理用品ギフト・アンケートによるコロナ下女性の困りごと調査」「単身女性の住まいの調査」「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」等についても、現場での“直接支援”を通じて拾い上げた課題等を調査・研究で明らかにして政策提言に生かすという、“中間支援”の機能を体現した取組であり、“直接支援”と“中間支援”の両輪を回すことができるセンター及び協会ならではの成果であると高く評価できる。

実際に、直接支援に関する高い専門性を有するNPO等は他にも存在するが、“直接支援”と“中間支援”の総合力という点では、センター及び協会の存在感は極めて大きい。協会には、男女共同参画施策を推進する「拠点施設」としてのセンターを時代の要請に応じてさらに効果的に活用するとともに、市域における中間支援機能の核として、多様な専門性を有する様々な主体が支え合いながら政策実現に向けて行動できるよう、さらなる役割を發揮することを期待したい。

今後、男女共同参画の政策をさらに推進していくにあたり、元来、施策の主な対象としてきた女性に加え、これまで男女共同参画に関心が高くなかった層や男性へのアプローチも含め、一人でも多くの市民が政策の理念に共感し参画につながるよう、取り組むことが求められている。そのためには、センター及び協会の理念や取組がわかりやすく可視化され、市民に届いていることが重要となるが、市内全域、377万人の市民に届けていくことは簡単ではない。

「情報」「相談・支援」「団体等の育成・連携」「研修」など、様々な分野で施策展開の裾野を広げ、さらに取組を浸透させていくためには、一層のIT活用はもとより、18区役所、地区センター、子育て支援拠点、小中学校・高校大学等への働きかけなど、サテライトやアウトリーチ、域内連携にこれまで以上に取り組むことが重要である。あらゆる角度から拠点機能の枝を広げ、市民との接点を増やすよう積極的に取り組むことを期待したい。

さらに、施策の実行によって対象者にとってどのような効果があったのか、社会課題がどのように改善されているのか、アウトカムで取組を評価していくこと、その成果等の情報が可視化され市民に提供されていることも非常に重要である。さらなる施策の推進と組織的な“ガバナンス”の観点から、施策効果を評価・検証し、改善を繰り返していく取組の強化にも期待したい。

男女共同参画社会の実現に向けて将来に渡って市民・社会の要請に応え続けられるよう、センター及び協会のさらなる飛躍を期待する。

## 《評価委員からの意見：概要》

### 1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組

#### (1) 男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識

- 急激な社会情勢の変化となったコロナ下にあつて、協会の運営が、仕事、生活面で困難を抱える女性たちへの多様な支援事業が迅速に行われたことや、コロナ下にあつても、まず困難な女性に必要な支援を継続したことは、センターのこれまでの実績であり、職員の専門性を高く評価する。生活物資のみならず、生活面で困った際の情報提供「もしも」のための情報ガイド」は、頼りになるツールあり、これまでの情報発信の蓄積を示している。
- 今後デジタル化が進むであろう世界情勢も見据えて、利用者、職員双方の視点で、オンラインによる業務のメリット、デメリットを検証する必要がある。オンライン業務の体験は、今後の事業運営、また利用者の拡大、職員の働き方の改革につながるものと思われる。
- 政府が提案した「女性版骨太の方針 2022」は、全国の多様な男女共同参画センターの運営についてあり方を問われることになるとと思われる。男女共同参画センターの機能強化の課題が浮き上がり、特に先進的な事業を実施している横浜市に期待されることは大きい。
- 大学の男女共同参画室、ジェンダー研究所、特に地元横浜市の大学との人材連携が必要である。大学との連携は、若い世代の男女の利用や、職員の専門性を高めることにもつながるため、期待したい。
- 横浜の総人口は、三館のセンターであっても領域をカバーし切れない。加えて、さらに新しい利用者、認知度を高めることも重要であり、そのための工夫に様々な可能性が残るとと思われる。充実した事業実績や職員の専門性をさらに可視化する広報力を高め、今まで利用したことのない利用者へのICT戦略を強めることも必要である。
- コロナ下にあつて、いち早くオンライン対応での事業実施の体制を整え、またコロナ下における女性のニーズ（「生理の貧困」への対応や、生活困難な女性へのギフト券支援と情報提供、オンラインでのキャリア相談など）にも迅速に対応している点が、男女共同参画に関わる社会的な課題の把握という点で、大変優れていると考える。これまでセンターとして培ってきた女性相談・女性支援のノウハウの蓄積が、パンデミックという未曾有の危機において最も弱い立場におかれる女性のニーズに応える、というアクションにつながっている点は、35年間の実績の厚みを感じさせる。
- こうした緊急的な取り組みに加えて、通常の活動も継続的に行っており、センターとしての社会的役割の持続性を担保するという視点が堅実に保持されている点も、高く評価できる。
- 今後の課題は、若年層の利用促進を重視していくとのことであるが、オンラインの活用や、コロナ下で浮き彫りになった女性をめぐる多様な社会経済問題について、若い世代も敏感になっている時期だと考えられるので、SNSなども活用して時宜を得た若年層との連携が実現されることを期待する。
- 男女共同参画センターが行っている現在の事業は、直接支援からコーディネートまで

その求められる専門性が多岐にわたる。困難を抱える層の直接支援（相談/その中での女性リーダー育成）、ピアで支えあう関係構築支援（自助グループ）、連携による支援（生理の貧困/デートDV/企業連携研修等）、起業支援を通じた面でのアプローチ、それぞれに求められるスキルが異なり、少ない職員で、かつ、このコロナ禍の変化が多い中で工夫を重ねて取り組まれたのだと思う。

- 男性や関心がない人へのアプローチこそ難しいところだが、企業研修を通して実施していることは、とてもよいアプローチだと思う。
- ジェンダーギャップを埋めていくのは、これからの時代をつくっていく若い世代がどういう発想を持っていくかにもかかっているため、小中高等学校や大学との連携においてはその連携のみならず、その切り口や内容の更なるブラッシュアップが求められる。
- 困難を抱える女性がかげこめる場や安心して相談できる場は本当に少なく、そこでセンターが果たしている役割は大変大きいものがある。ただ、なかなかニーズに対して館だけで答えられきれない部分も今はあると思うので、どのようにその支援の輪を広げていくことができるかの道筋を、もう少し発信していくとなお良い。
- 課題がよく見えてその一つ一つに丁寧に関わっているからこそ、実践がどうしても現状からの積み上げになってしまいがちである。課題以上に、どういう状況にもっていきたいと自分たちが思っているか、言語化はできていたらその発信が今必要である。日本の男女共同参画の危機的な状況は大分前から警鐘が鳴らされているものの、国単位では、未だに有効な政策が打ち切れていないところだと思う。センターの職員みなさんが目指したい社会を大きく夢をもって描いていただき、日本全国に世界に発信し、横浜を通して世界が日本の変化を実感していく、そういう実践をリードしている「私たちなんだ」という自負と自信をもって事業を描き進めていただくことを期待する。

## (2) 経営及び管理運営の方針

- 3館に共通する情報ライブラリなどの位置づけは、施設の概要を知らせる情報源となる広報（特にホームページ）に、丁寧な情報提供が必要である。
- 施設利用者が、どのような点に満足したのか、利用者の属性や動機などの項目分析が必要であり、施設利用に際しての要望も、社会の変化、また一人一人の利用者環境も年齢も変化していくことを踏まえ、施設の継続利用のためには、利用者の要望の変化を把握するのも重要である。
- 「一体的に管理運営する」「市全域をカバーする」という考え方に対して取り組んだ内容が、どのような「成果」に繋がったのか、それを見える化できる評価の表し方があると、さらに理解しやすいように思われる。
- 「情報提供」「相談業務」「学習・研修」の機能連携については、情報提供ライブラリや女性としごと応援デスクにおいて「工夫」されている点があった。同時に、このように「工夫」したことが利用者の課題解決にどのように繋がったのか、具体的な事例や成果について表す評価も必要と思われる。
- 事業評価を受けて改善策を講じ、次の計画に活かしていくというPDCAサイクルが組織的に機能している様子が窺える。今後も、「強味」を活かしながら「弱み」を克服

していく「計画立案」「活動実施」「実行評価」「改善提案」といった事業運営のあり様を期待する。

- 「高い専門性」とは何を指しているか、また男女共同参画センターで働くことにおいて求められる「高い専門性」とは何か、ということを経験者が理解していくことも必要ではないかと思う。職員が組織の求めているキャリアを理解していくことが、一人一人の働き方や目指すキャリア形成を明らかにしていくことにも繋がると考える。
- 3館それぞれの地域特性とそこにおける男女共同参画の課題を的確に把握した上で、3館の役割分担が効果的に振り分けられ、有機的な連携が実現されていると考える。イベント参加者や施設利用者からの満足度が90%超と高いことから、こうした3館の役割が利用者のニーズに合致していることがよくわかる。
- PDCAサイクルを用いた経営・事業評価、専門性の高い職員への多様な研修機会の確保、講師人材の育成、風通しのよい職場づくりとチーム・ビルディングといった、組織運営と人材育成の取組に加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実、実施している事業の特性に鑑みれば、センターが今後も率先して積極的に取り組んでいくべき課題と考える。

### (3) サービス向上に向けた取組

- 何か目的がある訳ではなく、しかし初めて立ち寄ってよってみようと思った個人の参加者への配慮に今一つ工夫が必要だと思う。現在多くの利用者が出入りしていても、今後の新規の利用者の増加は課題である。
- 来館者「応援デスク」のような、ウェルカムの気持ちも含めて、職員が対応するアクセスポイントであることを明示しても良いのではないか。来館者が自由に使うスペースの活用も含めて、対応を期待する。
- 子育て中の男女、高齢者、性的少数者、障がい者、外国人、経済的に困難な人々、青少年等、多様な利用者が利用しやすい施設環境への配慮がなされているように見受けられる。
- 利用者ニーズや意見を把握するためのアンケート調査は、スマホアプリ等（QRコード読み取り）を用いて短時間で簡単に回答できるツールを、現行の方法と併用できると良いかもしれない。
- 男女共同参画、ジェンダー平等の促進において、ともすれば「女性」の問題との視点を向けられがちなところを、子育て中の男性を含めた男性利用者やその内部の多様性、性的少数者の存在、高齢者、障がいのある人や日本語を母語としない利用者など、多様な利用者を想定したサービスの充実に向けた取り組みが行われている。男女共同参画という課題が、社会の多様性を促進する社会課題であることが明確に認識され、そのことが具体的な施設サービスの改善に反映されていることが、評価できる。
- 職場体験の受け入れやインターネットでの利用者対応など、幅広い利用者を新たに開拓していくことにつながる試みは、今後もさらに継続されていくことで、さらなるネットワークの拡大にもつながっていくと考える。
- センターの事業が生み出している数々の大きな価値は、もっと多くの人に伝わってほしい。よって、知らない方へ含めてどのように表現するか大きな課題である。評価のプロセスでの気づきを得て事業に活かしていく手法として、参加型評価がある。館に

携わる個人、事業に関わった関係者（連携先）、地域コミュニティの方とともに、即時的（既に効果あったこと）、中期的（変化があらわれはじめたこと）、長期的に（今後見込まれる変化）などを出していくだけでも、多くの気づきがある。

- 子育て中の男女、高齢者、要配慮者、性的少数者、障がい者、外国人、生理の貧困など、さまざまな人にとっての安全を考え対策を考えられていると思う。

#### (4) 施設利用活性化に向けた取組

- まだまだコロナ禍の状況は、予断が許されない状況が続き、利用者数の回復は早急には望めないと思われる。その中で、センターの Wi-Fi 整備はタイムリーであった。現在、多くの市民活動団体が、会議やイベントを Zoom に切り替えているが、なかなか Wi-Fi 環境の整備に困難があると聞いている。センター横浜の積極的なデジタル環境の整備は、デジタルステーションとしての施設の利用促進につながる。
- Zoom や Webinar でのイベント開催は、その後の動画配信などで、広域の来館できない利用者の拡大に繋がっている。利用者にとっての ICT リテラシーの課題を検討しつつ、環境整備を進めてほしい。
- コロナ禍における施設利用人数の減少傾向に対して、有料施設内における Wi-Fi 環境の整備は、利便性の向上や利用活性化に繋がった取り組みであると考えられる。
- 今後も様々な分野でインターネットを活用したサービスが多様化していくと予測される中で、無料スペースにおける Wi-Fi 環境整備により、すべての利用者に対する利便性が向上し、利用促進につながる可能性があると思われる。
- SNSなどを効果的に使い、より職員の負担が少ない形で、アップデートされたスタイルでの効果的な広報システムが構築されることを期待する。
- コロナにより平日の人の行動圏が変わってきたので、そこに合わせた設定を今後更に検討をすることにより、若者、男性×子育て中の人の利用など新たな層へのアプローチができると思う。

#### (5) 施設の維持管理計画、保守管理の考え方及び取組

- 利用者の安心・安全・快適な利用環境に配慮した適切な施設の維持管理、保守管理が行われていると思う。
- 清潔であると同時にアットホームな雰囲気さが3館共通して保たれており、事業計画書に基づき施設の維持、管理、保守管理は適切に実施されている。

## 2 男女共同参画推進事業

### (1) 男女共同参画推進事業の方針

- 第5次横浜市男女共同参画計画に基づき、方針1～方針5、また重点取り組みに関する方針については、横浜市の政策とセンター事業との関連体系を示すことが必要である。ライブラリについても、政策との関連性を示して発信することを期待します。
- ネットワークを活かした事業展開については、まだまだ多様な分野との連携の可能性はある。特に、横浜市内の大学との連携は、調査によって成果や問題点が明らかになり、研究の継続や、さらなる発展に繋がることを期待している。また、学生のセンター利用にも繋がる。

- 男女共同参画推進の拠点施設として、女性の支援を目的とした様々な取り組みが行われ、社会変容に繋がる事業活動が行われているように見受けられる。
- それらの取り組みや活動を行ったことが、どのような成果に結びつき、どのような課題解決に繋がったかという客観的事実や主観的評価を示す必要性があると思われる。
- 男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる場面における「女性への支援」が最重要課題であることには変わりないと理解する。一方で、同時に一人でも多くの男性が、社会における女性の働き方・生き方を肯定的に捉え、男性と女性が対等な立場で参画する社会のあり様を理解し、それを実践していく担い手となることが必要であると考えられる。そのような視点では、男女共同参画事業の現状において男性をターゲットにした啓発活動や社会教育を意図した事業がやや不足しているように見受けられるため、今後の事業方針・計画に反映していただくことを期待する。
- 大学との連携をさらに進められていくことが、センターの若年層への定着や、利用者の拡大にも繋がると考える。
- 相談の手前にある支援を、レスパイト機能を組み合わせながら他団体と協働でつくることで、相談にたどりつけないサイレントサバイバーの人たちが少しでも出口を探すきっかけにつながるよう引き続き検討をお願いしたい。
- 若者の性知識の普及啓発や女性特有の健康課題に取り組むなど、まだまだ社会が追い付いていないところに積極的にプログラム開発をされていることは大変意義が大きいことだと思う。
- 自助グループ含め、その掘り起こしや啓発をしてきたことがよく伝わってきた。それらのインフォーマルな支援がより効果を発揮するためには、NPOや団体に関わる職員による、専門的な知識を持つ職員に関わる案件とそうではない案件の見極め、専門知識や資格がなくとも身に着けられるトラウマケアの習得等、各現場におけるインフォーマルな支援がその市民性を活かしつつ発揮できるような後方支援が必要である。限られた資源の中ではあるが、直接支援と後方支援のベストミックスの検討を引き続きお願いしたい。

## (2) 重点取組に関する方針

- 重点取り組みとして掲げられた10項目については、社会情勢の変化により計画通りに実行することが難しい場面もあったかもしれないが、それぞれの項目において多くの取り組みがなされていると見受けられる。
- それらの取り組みや活動を行ったことが、どのような成果に結びつき、どのような課題解決に繋がったかという客観的事実や主観的評価を示す必要性があると思う。
- これらの事業の「成果」について、もう少し踏み込んだ振り返りや課題の提示が欲しかった。
- 相談の現場、レファレンスの現場、様々な現場から見えてきた課題を吸い上げて、重点項目に落とし込み、調査からデータを適切に抽出し課題の可視化をして事業につなげたり提言につなげていくという方法は大変すばらしいと思った。
- パパのための離乳食づくり等、ジェンダーによる役割分担が生まれにくいような支援プログラムも効果的だと思う。
- その事業を自主事業として主催とするのか、拠点・地区センター・ケアプラザ等様々

な連携先が主体となつてつくっていくことを後押ししていくのか、事業検証後の検討を期待する。

### (3) 事業の体系及び事業改善の手法

- 事業体系表は、横浜市の男女共同参画推進計画に基づいて、センターが確実に多様な事業を推進していることを理解できるツールであることから、簡素化してもホームページ、広報誌などに掲載して、市民も共に情報を共有すべきと考える。
- 横浜市が示した「男女共同参画行動計画」に沿って体系的に事業に取り組んでいく姿勢が窺える。
- 「情報」「相談」「連携・研修」の機能連携とは、組織的な仕組みとして、どのように機能していたのかが見えにくいように思われる。
- アウトカム視点の評価については、アンケート集計結果をどのような方法で分析し、その分析結果からどのような仕組みで改善策を生み出すか、それを実行するまでの業務フローと合わせて、その仕組みを見える化する必要があると考える。
- 市民の声などから潜在的なニーズを掘り起こす、という点において具体的な取り組みを行っている点が評価できる。過去の非正規雇用のミドル世代シングル女性の調査から、「仕事と暮らしのセーフティ」講座が実施され、その後の非正規職シングル女性のための就労支援プログラムに結実していったプロセスは、当センターならではの長い取り組みと言える。
- 事業評価やアウトカム視点での評価など、新たな評価方法がさらに実現されることを強く期待する。
- 現在のPDCAサイクルは、施設の定期的な管理運營業務内でのマネジメントシステムであり、長期的視座に立った戦略思考が組み込まれていない。現在の事業改善の手法だけで今後、理事者や利害関係者の期待に応えることができるのか。
- 相談・レファレンスなど、様々な事業を通して拾っている利用者のニーズを捉えていることや、そのニーズをもとにフォーカスする課題を見つけ研究し、政策立案につなげようとしていることは大変評価されるべきところだと思う。
- 事業を通して、利用者がどうなっているとよいかの設定をすることは困難で、また、その設定したゴールに至らない個別事情や一人一人のペースがあることも事実である。そのため評価はあくまでも、事業を通して計測可能な数値を設定しその結果に至らなかった理由は事業が効いていないからか、個別事情によるものかを分けて議論することに意味がある。アウトカム評価はその二つの議論をどのように行ったか、その結果、どのように事業の継続・改善・縮小などの判断をしたかのプロセスを補足として置いておくことで、人が置いてきぼりにならないアウトカム評価になる。評価のための業務が多くなり過ぎず、対象者と働く人が置いてきぼりにならないようなバランスが求められるが、専門性の高いフォーラムだからこそできることだと思うので期待している。

### (4) センター間の連携

- センター3館が市域を分担して横浜市全体をカバーしているかと問われるとハードルが高いと思う。どの館にも足を運ぶことが困難な地域がある。一つには、サテライト

を数か所立ち上げるか、また今後ITツールを活用してオンライン化により多数の利用者、広報を強めるかであるが、基本は、3館のカバー地域の新規利用者をまずあらゆる企画で増やすことだと思う。その地域については、地域機関との連携を進め、センターの認知度を上げることから、いずれ、オンライン事業に繋げる可能性がある。

- 連携の考え方に示されている「3館が… 補完し合いながら、効果的かつ効率的に… 取り組んでいきます」という部分については、相乗効果や運営効率に資する横のつながりは見えにくかったように思われる。
- センター3館は、それぞれの館の規模、施設特性、立地地域を踏まえて、相互に連携することにより、市民ニーズに応える事業を市内全域で展開している。各館細やかに利用者に一人一人に寄り添ったり、働く職員の力量やスキルを踏まえるとばらばらの業務ツールがうまくまれやすくなるが、複数館の共通事業の管理一本化等の工夫もよく練られている。
- 市内NPOやそこで働くスタッフやボランティアの多くは、フォーラムが持っている専門性との連携を必要としているものの、自覚をしていなかったり、なんとか自団体の解決をしようとしているため、積極的な提案やその学ぶ機会の提供などが求められている。フォーラムにおける高い専門性により関わり、支えてきたたくさんの人たちが、地域の中でさらに支えられたりそもそも持っている力を発揮できるように、その専門性と地域の団体の当事者性のよいミックスを提案し検討することも期待する。それが結果的にアウトリーチや地域内連携につながる。

#### (5) センター3館の地域特性・特徴を踏まえた取組

- 3館の地域性、施設の特徴があり、それぞれ独自のプログラムを展開させて、他館にもつながる連携の仕組みを評価する。
- 実施したそれぞれの事業が、テーマ（社会課題）やそのターゲット（対象）に対して、どのような成果につながったのかの評価が不足しているように考える。
- 事業の成果の測定については、常に難しさのあるところだと考えるが、今後はこの点においても各館の特性を活かして、新たな方法が編み出されていくことを期待している。
- 政策の動きを踏まえた事業展開をしつつ、日々様々なニーズが持ち込まれるため、気づくと幅広い事業展開になりがちである。「この事業はこのフォーラムでないとできない事業なのか」という視点を持ち、他の団体や施設ができる事業は積極的に、他施設での開催を提案することが求められる。

#### (6) 情報事業の実施方針と取組

- 横浜市の男女センターのライブラリは、多年にわたり資料を蓄積して、現在では、日本でNWCに次ぐ貴重なコレクションとなっている。
- 独自分類は分かりやすいアピールであるが、反面、公立図書館を使い慣れた利用者には、書架配置が分かりづらく、また将来の展開の見通しについても検討する必要がある。従来公立図書館においては、ジェンダー関連資料が少なく、分類も偏っていたが、ジェンダーのメインストリーム化、また関連出版数も増加して、NDC分類の各分類項目に分類される傾向である。今後専門図書館として、公立との連携やデータ

- 横断検索によって、各機関へのジェンダーに関するライブラリとして認知度増やアクセス増を期待する積極的なアプローチが必要と思う。区立図書館との連携も期待する。
- 収集された情報の発信・伝達方法に対する工夫やインターネットサービスの拡充などの新しい取り組みについては、今後の継続的な課題として取り組んでいただきたい。
  - 他の公共図書館とは異なる男女共同参画や女性のエンパワメントのための情報リソースセンターであることの役割や目的が明確になった形での資料収集や配置・配架が行われている。コロナ下にあって、貸出件数や新規登録者数が増えていることから、利用者ニーズとも合致していると考えられ、テーマ展示も魅力的で、かつハードルが高くなりすぎないように企画されている点も、高く評価できる。
  - 施設及び図書も充実しているにも関わらずまだ知らない人も多い。①若年層②出産育児③更年期④病気⑤退職等、図書への関心が高まるポイントを明確に設定し、そのタイミングで日頃行く場所に図書について知る機会やそのターゲット層への15分図書ツアーを利用者のボランティアとして実施してもらう等、タイミング・ターゲット・他施設連携・参画をうまく組み合わせることで効果的に情報が届くようになる。

#### (7) 調査・研究事業の実施方針と取組

- 調査結果からどのような分析があり、それがどのようなプロセスで次の計画へと反映され、実際のプログラム開発に活かされていたかという点では、それらのPDCAサイクルを可視化する必要がある。
- 「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」「単身女性の住まいの調査」「横浜市の生理用品ギフト・アンケートによる コロナ下 女性の困りごと調査」など、いずれの調査研究も時宜を得た重要な課題をめぐる調査であり、その成果が今後具体的な政策提言の形に結実することが強く期待される。

#### (8) 広報・啓発事業の実施方針と取組

- 多様なITツールを使いこなして、対象別、またセキュリティーにも配慮しながら広報戦略を実行していることを評価する。
- 啓発活動に対する認知度向上など、実際の成果がどの程度あったのかについては、アンケート調査で効果測定ができる。例えば、市民意識として「男女共同参画センターを知っていますか？」といったシンプルな内容に対する経年変化を見ていくことなどにも立ち返ってはどうか。広報の手段は、年齢層によってその効果が大きく異なるので、事業の特性やターゲットに合わせた広報の工夫も、継続的に行われていくことを期待する。
- 関心がある人へのリーチはできていると思うが、関心が薄い人へのリーチ、特に地域の人たちへのリーチはまだまだ改善の余地がある。しかし、これだけ情報が溢れる今日のため、いかに埋もれないかの工夫が求められる。地元の高校や大学と連携し、広報方法を考えてもらう（よい提案の場合は採用しますという機会は、学びと社会がつながる貴重な教育機会にもなる）など、若年層への発信は若年層の参画や提案を積極的に聞き一緒に創る姿勢があると尚よいと思う。

## (9) 相談事業の実施方針と取組

- 相談体制にどのようにITスキルが有効かこれからの課題である。Zoom ミーティング等を活用したオンライン相談を常態化させていく体制と環境整備にも期待したい。
- 相談者のニーズや相談内容に応じて、きめ細やかで多様な相談体制が持続的に運営されている点は、男女共同参画センターの主要な役割として、高く評価できる。
- こうした一貫した方針を持った相談事業を持続的に実施していることが、相談者のアクセシビリティを高め、相談者のエンパワメントと、DVやデートDVの予防啓発に有機的につながっている。今後も、こうした方針と取り組みが持続されることを期待する。
- 相談員の研修及びケアが引き続き丁寧にされることを期待する。なかなか電話が繋がらないことも聞くため、どれだけの人が相談ができていないのか、また、諦めているのではないかと感じている。資源の限界もあるかと思うが、繋がらない場合も他の手段の提示や、諦めずにかけつづけることを後押しできる地域人材を増やしていくことが求められる。

## (10) 学習・研修事業の実施方針と取組

- 多様な学習研修事業のテーマ、対象者や運営上の工夫に加え、「応援デスク」の参加者数にも驚いている。この多様な学習・研修事業のテーマは、3館での共同運営の成果と思われる。研修テーマにしっかりとジェンダー視点が読み取れ、さらに仕事応援デスクの相談やミニセミナーを無料開催とした配慮を評価する。
- 職員が講師となる研修は、センターの広報チャンスでもある。特に自治会や町内会への講師派遣は、職員にとっても地域を知る機会となる。「防災に男女共同参画の視点」を掲げて出かけてほしい。
- 女性の社会参画のための課題解決（DVや性暴力の問題も同様）には、男性が態度や行動を変化させる必要があるという意味合いを社会全体として理解を深めていく必要があり、それらを啓発していく活動や男性に向けたジェンダー教育の機会を増やしていくことを期待したい。男性自身が抱えるジェンダー問題（「男らしさ」へのストレス等）に着目する機会を増やしていくことで、単身世帯・孤独死・自殺等が圧倒的に男性の方が多きことなどの社会問題を浮き彫りにすることに繋げてほしい。
- さまざまなライフステージにある対象者のニーズの違いに応じて、多様なセミナーや講座が実施されている。オンラインと対面との、目的に応じた使い分けは、「With コロナ/After コロナ」の時代においても応用できるものだと考えられ、コロナ下でのオンラインの経験を今後の活動に発展的に活かしていけると考える。
- セミナーや講座の参加者間でのネットワークづくりのサポートも継続的に実施していくべきと考える。今後は、それぞれの取り組みの成果を、参加団体や個人からのフィードバックを通して可視化できるとさらに効果的である。
- コロナ禍の変化に合わせ、オンラインだからこそできることを増やし、逆に家が安全でない人にとってはリアルな場での開催の意義の再確認し、設計に反映をしていることはとてもよいことだと思う。

### (11) 企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働及び役割分担についての実施方針と取組

- 今後企業の特性を活かした企業公募事業も可能かと思う。企業と民間団体が連携するプラットフォームの運営が、横浜市のセンターのネットワーク事業の特色だと思う。団体のネットワークは、顕在化されやすいが、多くの事業を連携して実施すると、多様な人との連携の機会がある。事業終了後もセンターの利用者とし関心を持続してもらう仕組みも課題である。
- 男女共同参画社会の実現に向けた協働・連携のパートナーとしては、社会的影響力のある大企業を巻き込むための事業戦略やそれらの企業との関係づくりも今後に向けて期待したい。
- 地域企業との連携が、女子のSTEM教育のための事業企画や、企業の人事部門担当者向けセミナーの実施など具体的な形で実施されている。ジェンダー平等の課題やハラスメントについては、企業と男女センターとの連携は難しい分野だと考えられるが、対等なネットワークが築かれていることがわかる。

## 3 組織体制

### (1) 組織の構成・配置の考え方

- 現在の職員配置については、固有の職員に限られた職域ではなくすべての業務を経験し、管理職は3館の勤務実績があるなど、充実した配置だと思う。世代交代時に、中長期的視点からの採用計画については、早急に長い経験のある現職員の意見を聞きながら取り組むべきと考える。
- 現職員のキャリアアップのための資格取得支援にも組織的に取り組むことを期待する。若い層の職員の雇用についても、計画的に進めていく必要がある。
- 不祥事が発生するリスクは事後的に対応するのではなく、リスクが発現しないよう、予防や分析の手法が必要である。例えば内部統制システムは、事業に関連する内外の様々なリスクを管理するために非常に有効な仕組みであると言える。理事者は、事業運営にあたり施設の効果的・効率的な施設運営・管理だけではなく、様々なリスクに備え内部統制組織を構築、強化する必要がある。

### (2) 職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組

- トップダウンで行われる研修と同時に、自己啓発制度、外部研修への参加など、自主的なプランについて、アドバイスを受けながら進展させることも意欲につながる。
- 職員研修や人事評価制度を計画的・体系的に構築し、組織的に取り組んでいる様子が見受けられる。組織が職員に求めるキャリア（期待する働き方）と、職員一人一人が自ら目指すキャリア（実現したい働き方）のバランスを整えていく人材育成のあり方や仕組みづくりが不足しているように見受けられる。研修や会議を繰り返していくことや業務評価をしていくことに終始せず、職員の「キャリア自律」という視点を重視した人材育成に取り組んでいただくことを期待する。
- 職員が不正、不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化され、職員に周知され、各部署で法令遵守（コンプライアンス）に関する自己評価が行われることも期待する。

### (3) 公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組

- 市民や事業者の男女共同参画推進の観点から、また公の施設の管理運営の透明性の観点から積極的な情報公開が行われている。また、個人情報の適正な取り扱いについて、常に意識をもって取り組むよう徹底できている。

### (4) 緊急時の体制と対応計画

- 災害時の女性が抱える悩みや不安を受け止める役割に期待するとともに、補足的避難所、一時帰宅滞在施設としての対応を期待する。
- 様々な緊急事態の発生に迅速かつ適切に対応し、被害を最小限にとどめるため、発生が想定される緊急事態ごとに対応マニュアルを整備し、施設利用者等の避難、誘導、安全確保等へ迅速に対応できるよう体制を整えることができている。災害に関しても適切な危機管理の備えがある。マニュアルと訓練を組み合わせながら、実際災害時に利用者が安心して動けるよう、引き続き実践を想定した訓練や見直しを定期的に行うことを期待する。

## 4 収支計画

### (1) 収支計画

- 今後は、民間企業との連携などを強化する中で、寄付収入の増加や共同事業の拡大などにより、財政基盤を強化していくという方法を検討することも課題である。
- コロナによる利用料の減収や委託事業収入の減額等、厳しい条件が重なったにも関わらず、コストの見直しや自主財源の確保など様々な工夫が見られる。高い専門性を活かし研修のアーカイブ化及び企業への研修につなげるなどの財源確保等、これまでの蓄積を生かし、かつアウトリーチにつながる財源確保の取り組みを期待する。

【参考】評価委員からの意見（全文）

1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組	
(1) 男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識	<p>・急激な社会情勢の変化となったコロナ下にあつて、協会の運営が、仕事、生活面で困難を抱える女性たちへの多様な支援事業が迅速に行われたことは評価をします。コロナ下にあつても、まず困難な女性の必要な支援を継続したことは、センターのこれまでの実績であり、職員の専門性も高く評価します。生活物資のみならず、生活面で困った際の情報提供「もしも」のための情報ガイド」作成は、頼りになるツールあり、これまでの情報発信の蓄積を示しています。非常事態の対応について各センターや団体に大きな影響を及ぼしていると考えられます。コロナ下での事業の実施、また職員のオンライン業務による今回の経験については、今後デジタル化が進むであろう世界情勢も見据えて、利用者、職員双方の視点で、オンラインによる業務のメリット、デメリットを検証する必要があります。このオンライン業務の体験は、今後の事業運営、また利用者の拡大、職員の働き方の改革につながるものと思われます。</p>
	<p>・政府が提案した「女性版骨太の方針 2022」により、今後、あらためて社会情勢の変化と市民ニーズに対応した、全国の多様な男女共同参画センターの運営についてのあり方を問われることになると思います。男女共同参画センターの機能強化の課題が浮き上がり、特に先進的な事業を実施している横浜市に期待されることは大きいでしょう。男女共同参画推進のためのナショナルセンターの論議は、広域の新たなネットワークの構築に繋がり、センターの事業開発の成果を広く市内外に発信するチャンスでもあります。此の数年間に創立された全国の大学の男女共同参画室、ジェンダー研究所、特に地元横浜市の大学との人材連携が必要です。大学との連携は、若い世代の男女の利用にもつながり、また、職員の専門性を高めることにつながると期待しています。</p>
	<p>・横浜市男女共同参画センターには、幅広い市民から信頼される市の拠点施設として35年間紡いだ実績があり、また各地の男女共同参画センターからも、高い評価と信頼が寄せられていると思います。また事業や相談などの実績は、ゆるぎなく蓄積されています。しかし、横浜の総人口は、三館のセンターであっても領域をカバーし切れません。さらに新しい利用者、認知度を高めることが重要であり、そのための工夫に様々な可能性が残ると思われます。充実した事業実績や職員の専門性をさらに可視化する広報力を高め、今まで利用したことのない利用者への ICT 戦略を強めることも必要です。</p>
	<p>・不測の事態であつたコロナ禍における事業運営に対して、当初の計画通りに実行できなかった部分があつたように見受けられます。しかしながら、キャリア・カウンセリング等の相談業務におけるオンライン形式の導入、「コロナ下の女性のしごとと暮らし電話相談」の開設、生理関連用品の無償配布等、災禍における社会課題への取組を積極的に展開されたことが窺えます。今後のセンター運営における展望としては、施設運営・事業企画のレベルアップという考え方において、社会情勢の変化と共存するための「新しい施設運営や事業運営の常態化とその仕組みづくり」が、事業計画に具体的な内容として落とし込まれていくことが必要となるでしょう。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ下において、いち早くオンライン対応での事業実施の体制を整え、またコロナ下における女性のニーズ(「生理の貧困」への対応や、生活困難な女性へのギフト券支援と情報提供、オンラインでのキャリア相談など)にも迅速に対応している点が、男女共同参画に関わる社会的な課題の把握という点で、大変優れていると考えます。これまでセンターとして培ってきた女性相談・女性支援のノウハウの蓄積が、パンデミックという未曾有の危機において最も弱い立場におかれる女性のニーズに応える、というアクションにつながっている点は、35年間の実績の厚みを感じさせるものです。</li> <li>・緊急的な取り組みに加えて、デートDV講座や企業へのハラスメント講座など、通常の活動も継続的に行っており、ともすれば緊急対応に追われがちな中で、センターとしての社会的役割の持続性を担保するという視点も堅実に保持されている点も、高く評価できます。</li> <li>・こうした事業及び活動の機動力と持続性とは、メディアだけでなく中央省庁からの視察依頼や、他団体からの研修講師依頼、といった堅実なネットワーキングにも結び付いているのでしょう。</li> <li>・今後の課題としては大学機関などを通じた若年層の利用促進を重視していくとのことですが、オンラインの活用や、コロナ下で浮き彫りになった女性をめぐる多様な社会経済問題について、若い世代も敏感になっている時期だと考えますので、大学機関だけでなく、SNS等も活用して時宜を得た若年層との連携が実現されることを期待します。</li> <li>・横浜市における男女共同参画の拠点施設の役割を正しく理解し、拠点施設の運営に自主的に取り組もうとしています。</li> <li>・男女共同参画センターが行っている現在の事業は、直接支援からコーディネートまでその求められる専門性が多岐にわたります。困難を抱える層の直接支援(相談/その中での女性リーダー育成)、ピアで支えあう関係構築支援(自助グループ)、連携による支援(生理の貧困/デートDV/企業連携研修等)、起業支援を通じた面でのアプローチ、それぞれに求められるスキルが異なり、少ない職員で、かつ、このコロナ禍の変化が多い中で工夫を重ねて取り組まれたと思います。</li> <li>・また、対象年齢も若年層から現役世代から高齢の世代まで、受けてきた教育や信じてきた「当たり前」が異なり(一つの時代でも多様であるもの)加えて、情報をキャッチする媒体が異なるため発信も連携や広報を通して工夫を重ねてこられた事が伝わってきました。男性や関心がない人へのアプローチこそ難しいところですが企業研修を通して実施していることは、とてもよいアプローチだと思います。</li> <li>・特に冒頭のデータでも示されている通りジェンダーギャップを埋めていくのはこれからの時代をつくっていく若い世代がどういう発想を持っていくかにもかかっているため、小中高等学校/大学との連携においてはその連携のみならずその切り口や内容の更なるブラッシュアップが求められます。特に、学校の中の狭い世界では生徒児童がジェンダーギャップを人によっては感じにくい側面もあり、危機感をもって自分事として児童生徒が考えることが容易ではありません。この課題に対して自分自身の考えを深めたり、様々なリアルな社会の事例をもとに対話を通してどうその解決を自分たちなりに見つけていくような場/数/質もどれも欠けています。ジェンダーのみならずマイノリティがマジョリティの活動に参加できるように支援をする(働けない → ~のように働けるよう~のスキルをみにつける等)ことは重要ですが、「その基準そのものが果たしてありたい姿なのか」すら見直されることなく考える場がもうけられている限り、冒頭示されていたようなジェンダーギャップ解消にはつながらないため、組み立てられているプログラムがそうならないかセンターの専門性を活かして質の向上に寄与いただくことを期待します。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知ることや気づきを対話で得ていくこと以上の近道はなかなかない分野ですので、引き続き、様々なNPO/団体等とも連携しながら学校教育の中で対話を増やしていく実践などを引き続き、積極的に教育機関に提案をしていただくことを期待します。</li> <li>・特に困難を抱える女性がかげこめる場や安心して相談できる場は本当に少なく、そこでセンターが果たしている役割は大変大きいものがあります。ただ、なかなかニーズに対して館だけで答えられきれない部分も今はあると思うので、どのようにその支援の輪を広げていくことができるかの道筋をもう少し発信されていくと、なおよいと思います。</li> <li>・最後に、課題がよく見えてその一つひとつに丁寧に関わっているからこそ、実践がどうしても現状からの積み上げになってしまいがちです。課題以上に、どういう状況にもっていきたいと自分たちが思っているか、言語化はできていたらその発信が今必要です。日本の男女共同参画の危機的な状況は大分前から警鐘が鳴らされているものの、国単位では未だにまだ有効な 政策が打ち切れていないところだと思います。センターの職員のみなさんが目指したい社会を大きく夢をもって描いていただき、日本全国に世界に発信し、横浜を通して世界が日本の変化を実感していく、そういう実践をリードしている「私たちなんだ」という自負と自信をもって事業を描き進めていただくことを 期待します。</li> </ul>
(2) 経営及び管理運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会は、事業計画書に記載された方針に基づき、3館一体的に明確な方針のもとに運営し、横浜市男女共同参画行動計画に基づいた事業をそれぞれの地域特色、また事業特色を生かした運営がなされていると評価します。特に女性の就労支援、相談事業など3館に情報提供と課題共有の取り組みがあり、この体制で事業を推進する体制がほぼ確立しています。</li> <li>・方針1「センター3館の一体的運営」について、横浜市の人口 377 万人を鑑みれば、3館それぞれのカバー人口も広く、3館を市民が利用するのは難しい。身近なセンターのみ利用することが多いのは自然です。3館に共通する情報ライブラリなどの位置づけは、施設の概要を知らせる情報源となる広報(特にホームページ)に、丁寧な情報提供が必要です。コロナ下で「仕事応援デスク」など効果的な事業を他館でも展開するなど柔軟な対応に注目しました。</li> <li>・方針3「独自の自己評価システムによる事業評価と改善への反映」では、利用者アンケートについて、講座の企画が高い満足度を得て、次の企画にどのようにつながったのか、企画者側の検討は必要です。また一方で講座利用者が次の企画への期待を把握することも、(高い満足度に驚くが、) 施設利用者が、特にどのような点に満足したのか、利用者の属性や動機などの項目分析が必要です。また施設利用に際しての要望も、社会の変化、また一人一人の利用者環境も年齢も変化していく、施設の継続利用のために利用者の要望の変化を把握するのも重要と考えます。</li> <li>・方針4「職員の専門性と人材育成」について、設立から 35 年経って、創設当時から職員の方たちが培われた男女共同参画センターの専門性は、基礎研修、階層別研修、専門研修の体系に現れていると思います。施設 運営や人的な組織運営に加えて、専門研修については、近年男女共同 参画についての多様な専門性が問われることになっています。専門研修については、雇用条件に専門性を明確にして、個別の研修プランも必要かと思います。また、人的なネットワーク構築、また社会的情勢を把握するために、センター内研修に加えて、特に男女共同参画を推進する国内外の団体の活動や企画への積極的な参加も提案したい。</li> </ul>

	<p>・方針5「財務基盤の安定と強化」について、コロナ下での施設利用収入などの減少や想定外の指定管理料の減額にかかわらず、結果的には、外部資金やセンター事業実施の工夫、横浜市の補助金対応などで、一般正味財産額を維持できたことは評価する。今回のように長い期間にわたって閉館し、財政基盤が悪化することは今後も想定されることであり、非常時に困難な立場にある市民を支援する施設であることから、その対応において、人件費等の経費削減、想定外の指定管理料の削減について、協会と市は、検証する必要があるのではないかと。</p>
	<p>・センター3館が連携して情報共有や事業の企画検討を行うという方向性は、運営コストの削減による生産性の向上、地域特性を把握した事業展開と質の向上が、その「成果」として見込まれます。結果として、「一体的に管理運営する」「市全域をカバーする」という考え方に対して取り組んだ内容が、どのような「成果」に繋がったのか、それを見える化できる評価の表し方があると、さらに理解しやすいように思われます。</p>
	<p>・「情報提供」「相談業務」「学習・研修」の機能連携については、情報提供ライブラリや女性としごと応援デスクにおいて「工夫」されている点があったようです。同時に、このように「工夫」したことが利用者の課題解決にどのように繋がったのか、具体的な事例や成果について表す評価も必要に思われます。</p>
	<p>・アンケート結果による利用者満足度の高さからも、事業評価を受けて改善策を講じ、次の計画に活かしていくというPDCAサイクルが組織的に機能している様子が伺えます。今後も、「強味」を活かしながら「弱み」を克服していく「計画立案」「活動実施」「実行評価」「改善提案」といった事業運営のあり様を期待します。</p>
	<p>・人材育成の観点において「高い専門性」を持った職員を育成し、様々な研修体系が確立されているように見られる。一方では、「高い専門性」とは何を指しているか、また男女共同参画センターで働くことにおいて求められる「高い専門性」とは何か、ということ職員が理解していくことも必要かもしれません。職員が組織の求めているキャリアを理解していくことが、一人ひとりの働き方や目指すキャリア形成を明らかにしていくことにも繋がると考えます。</p>
	<p>・収支状況においては、指定管理料や利用料収入に対する適正な支出管理と予算執行がなされています。今後も、指定管理料の減額やコロナ禍における施設利用料金収入の減少を見込んだ予算管理が求められるように思われます。</p>
	<p>・方針1にあるように、3館それぞれの地域特性とそこにおける男女共同参画の課題を的確に把握した上で、3館の役割分担が効果的に振り分けられ、有機的な連携が実現されていると考えます。イベント参加者や施設利用者からの満足度が90%超と高いことから、こうした3館の役割が利用者のニーズに合致していることがよくわかります。</p>
	<p>・PDCAサイクルを用いた経営・事業評価、専門性の高い職員への多様な研修機会の確保、講師人材の育成、風通しのよい職場づくりとチーム・ビルディング、といった組織運営と人材育成の取り組みに加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実、実施している事業の特性に鑑みれば、率先して今後もセンターが積極的に取り組んでいくべき課題と考えます。</p>
	<p>・事業収入や施設利用料収入などは、コロナ下にあつて個人・企業ともに経済事情が厳しい状況が多い中、なかなか増収を目指すことは容易ではないと考えますが、上述した利用者の満足度等を考えると、有料での施設利用や、事業参加の伸びには今後期待ができるのではないかと考えられますので、さらなる工夫による収入の安定的増加を、充実した事業内容や施設運営の継続によって、実現してほしいと思います。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人において経営を担うのは理事者（法人の理事長をはじめとする経営者の方々を「理事者」と呼ぶことにします）なので、不祥事を防ぎ、法人の経営を継続的に安定発展させていく前提としてのコーポレートガバナンス（企業統治）の構築に対し責任を負います。公益性の高い経営を担保するための、理事者による、企業経営を監視する仕組みの構築への取り組みを期待します。（理事者自身の業務執行を監視、監督する仕組みを含む）</li> <li>・コロナ禍で様々な変化が求められたなかで、オンライン化に切り替えるなかでも、何が逆にリアルでないといけないのか（対象者と内容）をも深く考え取組まれてこられたこと、敬意を表します。</li> <li>・当事者からの相談もあれば地域の方からのご要望もあり、加えて企業や教育機関との連携等、いろんな文化をもった方々との間で、専門性を活かしながら大変な業務をされていると思います。いくつもの部署があってもおかしくないようなことを少人数で実施されていることに、大変驚きました。守備範囲が広く時には、そのお一人お一人の専門性が活かされきれないもどかしさもあるかもしれないことも想像できます。特に、プレイヤーでいつつ、マネジメントもする「ミドルマネジメント（課長級の方）」の方の負担感は館長同様大きいと思います。そのサポートを少ない人数でもできるよう本部機能を活かしながら充実した研修やメンタリングがあることもプレゼンからも伝わってきました。</li> <li>・経験年数が長く専門性の高い職場であることも、現場見学や質疑応答でも感じられました。職場の満足度と一人ひとりの専門性を高める意欲が伝わってきます。だからこそ意識的に自分たちにはない視点を取り入れることがより求められると思います。</li> </ul>
<p>(3) サービス向上に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な利用者に配慮した行き届いたサービスの提供に工夫がされて、コロナ下において、市の防災備品や生理用品などの迅速な配付対応を評価します。センター利用者については3館とも様々な配慮がなされていますが、講座の参加、仕事や悩みごとの相談、本の貸出しなど窓口はあるものの、何か目的がある訳ではなく、しかし初めて立ち寄ってよってみようと思った個人の参加者への配慮に今一つ工夫が必要だと思います。現在多くの利用者が出入りしていても、今後の新規の利用者の増加は課題です。センター横浜の例では、入口すぐに施設の文字情報が提供されていて、総合デスクもあり、常駐のスタッフがいて施設の申し込みや図書の貸出をして忙しい様子であるため、「初めて来たのですが」とは声を掛けにくくなっています。例えば仕事応援デスクは、明らかなアクセスポイントとわかります。インターネットでの対応も実施しているが、来館者に施設の目的、使い方や2階の利用、ライブラリの貸出方法などを伝えられる来館者「応援デスク」のような、ウエルカムな気持ちも含めて、職員が対応するアクセスポイントで あることを明示しても良いのではないかと思います。わずかな居場所と会話がない来館では残念です。デジタルサイネージなどの動画の利用、コロナ禍後閉室している、来館者が自由に使うスペースの活用も含めて、対応を期待します。</li> <li>・子育て中の男女（授乳スペース、ベビーチェア）、高齢者（字の大きさ、認知症サポーター）、性的少数者（多目的トイレ）、障がい者（介助犬、車いす、駐車場）、外国人（多言語パンフ）、経済的に困難な人びと（参加費減免）、青少年（視察、職場体験）等、多様な利用者が利用しやすい施設環境への配慮がなされているように見受けられます。</li> <li>・利用者ニーズや意見を把握するためのアンケート調査は、スマホアプリ等（QR コード読み取り）を用いて短時間で簡単に回答できるツールを現行の方法と併用できるとよいかもしれません。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価においては、運営団体として比較対象となる事業実績が多くないことから、客観的な評価基準やそれに基づく判断を示すことが難しいように考えられます。ゆえに、市の方針に従った事業計画を作成して、その実行度を主観的に評価していく方法にならざるを得ない状況があるように見受けられます。本来、指定管理者制度が導入された当初の意図に立ち返れば、行政関係機関だけではなし得ることが難しい部分、つまり民間団体ならではの独自の経験やノウハウを公共施設運営に活かしていくことも求められると考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画、ジェンダー平等の促進において、ともすれば「女性」の問題との視点を向けられがちなところを、子育て中の男性を含めた男性利用者やその内部の多様性、性的少数者の存在、高齢者、障がいのある人や日本語を母語としない利用者など多様な利用者を想定したサービスの充実に向けた取り組みが行われています。男女共同参画という課題が、社会の多様性を促進する社会課題であることが明確に認識され、そのことが具体的な施設サービスの改善に反映されていることが、評価できます。「生理の貧困」への取り組みが OiTr 設置など、施設設備においても実現されていることも時宜を得ていると考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験の受け入れやインターネットでの利用者対応など、幅広い利用者を新たに開拓していくことにつながる試みは、今後もさらに継続されていくことで、さらなるネットワークの拡大にもつながっていくと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語対応については、今後もさらに充実を期待したいところです。横浜市に在住人口が多い外国語や、「やさしい日本語」での表記や案内が、さらに増えることを期待します。施設のバリアフリー化や多言語化が、より多様な 利用者の施設利用を促し、それによって新たなニーズの発見につながるのではないのでしょうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、独自の自己評価システムで継続的に事業改善を行うなど、積極的にサービス向上に取り組もうとしています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は政策評価でもあり事業評価でもありますが、人数や稼働率、相談件数や事業件数等数値で表しきれない様々な質的な評価もアンケートや職員の方のヒアリング(記載)などもされているとのことでした。このセンターの事業が生み出している数々の大きな価値はもっと多くの人に伝わってほしいことです。よって、知らない方へ含めてどのように表現するか大きな課題です。事業評価のためというよりは、評価のプロセスでの気づきを得て事業に活かしていく手法として、参加型評価があります。館に携わる個人、事業に関わった 関係者(連携先)、地域コミュニティの方とともに、即時的(既に効果あったこと)、中期的(変化があらわれはじめたこと)、長期的に(今後見込まれる変化)などを出していくだけでも、多くの気づきがあります。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の男女、高齢者要配慮者、性的少数者、障がい者、外国人、生理の貧困など、さまざまな人にとっての安全を考え対策を考えられていると思います。時には限られた予算や空間の中で対立する考えも生まれることもあると思います。そこを議論し、空間に落とし込むことは簡単ではありません。特に相談の部屋等においては、DV被害者を守るため、また、時には職員を守るための工夫などをしながら、居心地のよい空間をつくっていることがわかりました。様々な相談を受けてきた専門性の高い施設ならではの工夫だと思います。</li> <li>・その工夫のノウハウは多くの支援施設においても参考になるものですので、その工夫ポイントが市内の様々な機関でも取り入れられるよう 共有することを期待します。(相談に来るまでの数年間の静かな苦しみを持っている人にとっても、この館がいざとなったらいけると思うだけでも大きなお守りです。稼働率にも表れない測りようのない指標があることも常に想像しています。その人たちが足を運んだ場所に適した空間と人がいるように、いない場合でも相談がその人の状況にあった場や人につながるように、この館のノウハウが既にあるネットワークを通して伝わっていくことを願っています。)</li> </ul>
(4) 施設利用活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数、有料施設利用者数、稼働率をコロナ下の2年間と平成 30 年度を比較してみると、休館日などの影響を受け、来館者数は減少していますが、施設稼働率は少し増加して、施設利用のために、定員を半減しながらも感染防止対策などの対応策を取った職員の成果であると読み取れます。まだまだコロナ禍の状況は、予断が許されない状況が続く、利用者数の回復は早急には望めないと思われます。その中で、センターの Wi-Fi 整備はタイムリーでした。現在、多くの市民活動団体が、会議やイベントを Zoom に切り替えています。なかなか Wi-Fi 環境の整備に困難がある現状と聞いています。センター横浜の積極的なデジタル環境の整備は、デジタルステーションとしての施設の利用促進につながります。またセンターイベントもハイブリット開催が増加する可能性もあります。Zoom や Webinar でのイベント開催は、その後の動画配信などで、広域の来館できない利用者の拡大となっています。利用者にとっての ICT リテラシーの課題を検討しつつ、環境整備を進めてください。</li> <li>・コロナ禍における施設利用人数の減少傾向に対して、有料施設内における Wi-Fi 環境の整備は、利便性の向上や利用活性化に繋がった取り組みであると考えられます。IC カード対応の自動販売機導入についても同様です。今後も様々な分野でインターネットを活用したサービスが多様化していくことが予測される中で、無料スペースにおける Wi-Fi 環境整備により、すべての利用者に対する利便性が向上し、利用促進につながる可能性があると思われます。</li> <li>・グッドバランス賞受賞企業を対象とした施設利用料割引制度の導入や横浜市市民利用施設予約システムへの参入など、横浜市の他の取り組みとの連携をうまく活用して、施設利用の活性化を図っている点が評価できます。Wi-Fi の導入や Peatix での決済など、デジタル化・オンライン化が急速に進む中で利用者の利便性に考慮した取り組みが行われることは、今後のセンターの活動の効果的な広報にもよい波及効果を及ぼすことが期待されます。</li> <li>・広報については常に課題になっていると考えますが、SNSなどを効果的に使い、より職員の負担が少ない形で、アップデートされたスタイルでの効果的な広報システムが構築されることを期待します。</li> <li>・施設利用活性化に真摯に取り組んでいます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料施設は、生涯にわたって学び文化的な活動を通して自己表現ができるとても大事な事業でもあります。生涯学習は日本ではなかなか評価されませんが、人生にわたって豊かに生きる(最近の流行りの言葉で言えば、Well-Being)につながる要です。そのため場がないと活動ができませんので、収入源でもあり人が尊厳をもって生きるための事業だと配架されているチラシや見学していたときに感じました。</li> <li>・部屋の埋まり具合の偏りや、土日はなかなかとれない、逆に平日の空いている時間は空いているという状況を変えていくために、夜にホールでピアノを弾けるような取り組みをする等の工夫もみられました。コロナにより平日の人の行動圏が変わってきたので、(在宅や都内まで移動しない、配信で講座をつくったり楽器を合わせる、勤務日数の柔軟な運用等)そこに合わせた設定を今後更に検討をすることで、若者、男性×子育て中の人の利用など新たな層へのアプローチができると思います。</li> <li>・海外では、女性トイレに性暴力へのSOSを訴えるためのサインを効果的にトイレで貼り出すことで予防の普及をしています。TikTok等SNSで広がった動きの一つですが、若い世代から自分の傷つきに気づき、そこへの葛藤を表現する術を知ることは大変重要でそのサインに気づける社会の人が 増えることも、社会全体の生きやすさにつながります。有料施設はそうした若い世代や、多くの市民にとっての「知る」機会になるため気づきや目に 入る情報がどこにあると最も効果的か等の検討が更にされることを期待しています。</li> </ul>
<p>(5) 施設の維持管理 計画、保守管理の 考え方及び取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の窓口スタッフについては、男女共同参画センターの利用者対応の最前線であることを意識するスタッフ研修を期待します。公衆電話の設置 継続は有難い配慮であるが、位置を明確にする必要があります。</li> <li>・利用者の安心・安全・快適な利用環境に配慮した適切な施設の維持管理、保守管理が行われていると思われます。自己評価における「清潔で快適な施設空間」の部分では、新型コロナウイルス感染予防対策として「コロナ禍において、適切な消毒作業を実施、館内における感染防止に努めました。」という表記に留まっている。来館時の手指消毒のための消毒剤設置、 検温・マスク着用の協力依頼、施設内の換気促進、3密回避のための施設備品(テーブル・椅子等)の配置変更など、感染防止策として取り組んだ 具体的な内容を記すことも必要かと思いました。</li> <li>・利用者が常に安心して利用できる施設であり続けるために、今後も継続的な施設の維持管理・保守管理が実施されることを期待します。視察した際の実感としては、清潔であると同時にアットホームな雰囲気が3館共通して 保たれており、さまざまな年齢層や、初めての来館者であっても、入りやすい雰囲気が保たれていたことが、好印象でした。</li> <li>・事業計画書に基づき施設の維持、管理、保守管理は適切に実施されています。</li> <li>・すべての項目の中でも日常を守り、安心をつくるベースの項目だと思います。どの館も綺麗に管理され、手入れがしっかりとされていました。館によって雨漏りが長く続いていたことは、これまで多くのスタッフが常に気を 配り、天気をにらみながら対応をし続ける大変な年月だったと思いますので、大規模工事により対策がなされたことに安堵しました。実際に公衆電話を使っている方を見かけましたが、ホール前のエントランス前で人目がつく ところで立ちながらお話をされていました。視線をそらし話が聞こえないように場を離れましたが、公衆電話からかけなければいけない話や状況を踏まえた、空間設計の工夫が更にあるとよいかもしれません。</li> </ul>

## 2 男女共同参画推進事業

### (1) 男女共同参画推進事業の方針

- ・男女共同参画推進の拠点施設として、事業計画書に記載された方針通り、センター3館連携のもとに、確実に実施していると評価します。第5次横浜市男女共同参画計画に基づき、方針1～方針5、また重点取り組みに関する方針については、横浜市の政策とセンター事業との関連体系を示すことが必要です。ホームページなどへの記載、またライブラリには、国や横浜市の行政資料が所蔵されていますが、政策との関連性を示して発信することを期待します。
- ・すでに、方針1～方針5に関するセンターの取り組みには実績があり、協力団体とのネットワークも構築しています。ネットワークを活かした事業展開については、まだまだ多様な分野との連携の可能性があります。特に、横浜市内の大学との連携は、調査によって成果や問題点が明らかになり、研究の継続や発展を期待しています。また、学生のセンター利用にもつながります。
- ・男女共同参画推進の拠点施設として、女性の支援を目的とした様々な取り組みが行われ、社会変容に繋がる事業活動が行われているように見受けられます。また、それらの取り組みや活動を行ったことが、どのような成果に結びつき、どのような課題解決に繋がったかという客観的事実や主観的評価を示す必要性があると思われま
- ・男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる場面における「女性への支援」が最重要課題であることには変わりないと理解します。一方では、同時に一人でも多くの男性が、社会における女性の働き方・生き方を肯定的に捉え、男性と女性が対等な立場で参画する社会のあり様を理解し、それを実践していく担い手となる必要があります。そのような視点では、男女共同参画事業の現状において男性をターゲットにした啓発活動や社会教育を意図した事業がやや不足しているように見受けられます。今後の事業方針・計画に反映していただくことを期待します。
- ・「言葉のお守りキャンペーン」は、多様な分野の著名人からのメッセージ性の高さによって、多くの場所でインパクトのあるキャンペーンとなったと考えます。今後も同様の企画をシリーズ化していくことで、ジェンダー平等のメッセージを効果的に発信できるとともに、センターの存在をより多くの市民に知ってもらう契機となると考えます。特に著名人の分野をさらに広げていくことで、効果が上がると思われま
- ・「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談 よこはま」や男性のワーク・ライフ・バランス推進など、社会のニーズを的確に反映した事業が実施されており、社会の変化を敏感にとらえるセンター職員の専門性の高さが強く投影されていると考えます。同時に、自助グループへの支援や、女性リーダー講座修了生のネットワーキングなど、「一つのプログラムが終わったらそこまで」といった関係性ではなく、講座や各種事業が次の女性(男性)のつながりを生み出しているような企画づくり、運営方針を高く評価します。センターの拠点としての役割が、こうした点において今後もさらなる発展と充実を遂げることが期待されます。
- ・デートDVのLINE相談も、若年世代の日常的なツールを的確に把握した結果といえ、今後も継続的な取り組みが期待される所です。大学との連携についても、調査研究はもちろんのこと、こうした若年女性の課題や現状、大学でのさまざまな取り組みなどについて把握するという観点からも、さらに進められていくことが、センターの若年層への定着や、利用者の拡大にもつながると考えます。
- ・事業計画に記載された方針に基づき適切に実施されています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に中小企業において、少ない人数で目一杯の仕事をしているため、集合型の研修にとれる時間が限られているということを知ります。また、小規模の会社では、多くの代表取締役の方はどのように若者を育てるかということに苦労をされています。(どのようにコミュニケーションを的確にとれるか。)文化の違いや言葉の違い(同じ日本語でも)から生まれるミスコミュニケーションのみならず、そうした中でうまれるハラスメント、バイアスに基づいた仕事の内容や範囲などがいろんな不幸を生み出してしまったため、研修を繰り返し、若者にも経験年数が長い職員/代表者も受けつけていく仕掛けが必要です。そうした中小企業のために 10 分のウィットのある 動画を毎月送付するサービスを始めた方もいますが、今の若者に伝わる手段、その監督責任のある経営層がその理解をしなくなるような研修の在り方の開発も期待されます。</li> <li>・困難な状況にある女性が集まっているフードパントリーでドリンクの無料提供をすると少しの時間ほっと肩の荷をおろして相談の糸口、相談をしてもいいかなという気力の回復ができるという話を聞きます。相談の手前にある支援を、レスパイト機能を組み合わせながら、他団体と協働でつくることで相談にたどりつけないサイレントサバイバーの人たちが少しでも出口を探すきっかけにつながるよう引き続き検討をお願いします。</li> <li>・若者の性知識の普及啓発や女性特有の健康課題に取り組むなど、まだまだ社会が追い付いていないところに積極的にプログラム開発をされていることは大変意義が大きいことだと思います。</li> <li>・ここに掲げられている課題一つひとつは、その課題に取り組む地域のリーダー層の啓発及びネットワーク化によって、きめ細やかなサービス提供につながっていきます。自助グループ含め、その掘り起こしや啓発をしてきたことがよく伝わってきました。それらのインフォーマルな支援がより効果を発揮するためには、NPOや団体に関わる職員による専門的な知識をもつ職員が 関わる案件とそうではない案件の見極め、専門知識や資格がなくとも身に着けられるトラウマケアの習得等、各現場におけるインフォーマルな支援がその市民性を活かしつつ発揮できるような後方支援が必要です。限られた資源の中ではありますが、直接支援と後方支援のベストミックスを引き続き検討をお願いします。</li> </ul>
(2) 重点取組に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組については、センターでは社会情勢を踏まえ、コロナウイルス感染拡大下でも、あえて新規事業を実施する取組があり、どの事業 実施の際もインタビュー調査を実施し、また事業後のグループ立ち上げについても評価します。</li> <li>・重点方針1に記載されている事業「女性の就労と AI の可能性」プログラム開発と調査については、国の行動計画、社会情勢を踏まえたものであり、このテーマは、令和4年度(2023 年3月)、第 67 回国連女性の地位委員会(CSW67)の優先テーマ「すべての女性・少女のエンパワメント達成のためのデジタル時代における革新、技術変革 及び教育」でもあります。STEM分野に関わる「女子中高生向けウェブサイト作成 講座」(センター北)も当然テーマに関わる事業です。このプログラムは、大学また全国の男女センターが注目するでしょう。CSW67 における世界各国の実践事例の報告や議論を通じて、情報収集を期待します。</li> <li>・事業計画書において重点取組として掲げられた 10 項目については、社会情勢の変化により計画通りに実行することが難しい場面もあったかもしれませんが、それぞれの項目において多くの取組がなされていると 見受けられます。また、それらの取組みや活動を行ったことが、どのような成果に結びつき、どのような課題解決に繋がったかという客観的事実や主観的評価を示す必要性があると思われます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の重点取り組みについて、いずれも適切な事業が実施されていると考えますが、横浜市からのコメントにもあるように、これらの事業の「成果」について、もう少し踏み込んだ振り返りや課題の提示が欲しかったところです。(他の項目との重複があったせいかもしれません。)それぞれの新規事業も多岐にわたっていますが、重点取組間での相互関係(例えば、団体の育成・連携の強化と、若年層に対する支援強化との関連性など)を事業実施にあたって意識することによって、より事業の内容も充実し、効果も立体的に把握することが可能になるのではないかと考えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組に関し、方針に基づき計画通りに実施されています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の現場、レファレンスの現場、様々な現場から見えてきた課題を吸い上げて、重点項目(外国にルーツを持つ女性の生活・子育て・就労にかかる生活課題のニーズや女性の住まいに関する調査・研究)に落とし込み、調査からデータを適切に抽出し課題の可視化をし、事業につなげたり、提言につなげていくという方法は大変すばらしいと思いました。多くの課題は可視化されておらず、相談の数だけではその課題の大きさを語り切れないものがあります。その相談が何故実態より大幅に少ないのか、その声を出しにくい背景や隠れている構造を明らかにして、今後ともに解決していく連携先と共有できる言葉をつくっていくことは非常に重要な役割だと思います。パパのための離乳食づくり等、ジェンダーによる役割分担が生まれにくいような支援プログラムも効果的だと思います。その事業を自主事業として主催するのか、拠点・地区センター・ケアプラザ等様々な連携先が主体となってつくっていくことを後押ししていくのか、事業の検証後の検討を期待します。</li> </ul>
<p>(3) 事業の体系及び事業改善の手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業体系表は、横浜市の男女共同参画推進計画に基づいて、センターが確実に多様な事業を推進していることを理解できるツールです。簡素化してもホームページ、広報誌などに掲載して、市民も共に情報を共有すべきと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の自己評価システムの実施は、定量評価、担当者の定性評価と組み合わせ、市の所管課との意見交換も行われています。情報事業の自己評価指標について、「貸出数」「新規登録者数」に加えて、資料分野別収集数についても追加を検討する必要があると考えます。分野別の構成比は、男女共同参画推進の情報発信の課題提起ともなります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施についてのPDCAサイクルの可視化は、職員の専門性を高めると同時に総合評価によって事業の安定的な提供に繋がっていくと考えます。アウトカム視点での評価の事例、三事業については可視化を期待しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市が示された「男女共同参画行動」に沿って体系的に事業に取り組んでいく姿勢が伺えます。「情報」「相談」「連携・研修」の機能連携とは、組織的な仕組みとして、どのように機能していたのかが見えにくいように思われます。運営団体による自己評価コメントに記されていた「利用者を総合的、重層的に支援し、利用者が抱える問題を複合的な課題に対応した」というのは、どのような支援(総合的、重層的)をしたのか、どんな問題を抱えていたのか、複合的な課題とは何かという表記は、実行した取り組みや内容が明らかではないように見受けられました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトカム視点の評価については、アンケート集計結果をどのような方法で分析し、その分析結果からどのような仕組みで改善策を生み出すか、それを実行するまでの業務フローと合わせて、その仕組みを見える化する必要があると考えます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声などから潜在的なニーズを掘り起こす、という点において具体的な取り組みを行っている点が評価できます。過去の非正規雇用のミドル世代シングル女性の調査から、「仕事と暮らしのセーフティ」講座が実施され、その後の非正規食シングル女性のための就労支援プログラムに結実していったプロセスは、当センターならではの 息の長い取り組みと言えると思います。</li> <li>・他方で、事業評価を具体的にどのように実施するのか、という点についてはさまざまな難しさがあると考えられますが、独自の自己評価システムがどのように実際の評価において用いられたのかが、もう少し明示的に示されるとよかったですとも思いました。事業評価やアウトカム視点での評価など、新たな評価方法がさらに実現されることを強く期待します。</li> <li>・施設管理運営を担う理事者（理事会）の視点から説明が行われていません。現在のPDCA サイクルは、施設の定期的な管理運営業務内でのマネジメントシステムであり、長期的視座に立った戦略思考が組み込まれていません。例えば、施設の小修繕は指定管理者負担、その他の大修繕や改修については行政負担といった従来の費用分担方式に囚われることなく、大規模な設備投資計画を策定・実行できるマネジメント能力が今後必要とされるものと思われます。さらに、理事者は館長に対してリーダーシップと命令を与えたとともに、彼等が事業をどのように統制しているかをレビューすることを通じて自己の職務を遂行する必要があります。</li> <li>・また、理事者や利害関係者（住民）は業務目的がどの程度達成されているかについてのみ合理的な保証を得ることを望むだけでなく、将来、業務に関連する法規が遵守されているか、公表される決算書は信頼される方法で作成されているかなどについて保証を求めましょう。現在の事業改善の手法だけで今後、理事者や利害関係者の期待に応えることができるのでしょうか。</li> <li>・相談・レファレンスなど、様々な事業を通して拾っている利用者のニーズを捉えていることやそのニーズをもとに、フォーカスする課題を見つけ研究し政策立案につなげようとしていることは大変評価されるべきところだと思います。その事業を通して、利用者がどうなっているとよいかの設定をすることは困難で、また、その設定したゴールに至らない個別事情や一人一人のペースがあることも事実です。そのため評価はあくまでも、事業を通して計測可能な数値を設定しその結果に至らなかった理由は事業が効いていないからか、個別事情によるものかを分けて議論することに意味があります。</li> <li>・アウトカム評価はその二つの議論をどのように行ったか、その結果どのように事業の継続/改善/縮小などの判断をしたかのプロセスを補足として置いておくことで人が置いてきぼりにならないアウトカム評価になります。評価のための業務が多くなり過ぎず、対象者と働く人が置いてきぼりにならないようなバランスが求められることですが、専門性の高いフォーラムだからこそできることだと思いますので期待しています。</li> </ul>
(4) センター間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター3館が相互連携、役割分担などして補完し合いながら、効果的かつ効率的に横浜市全域で男女共同参画推進事業に取り組む体制を 確立しています。協会本部のバックアップ、共通事業の事務局一本化、職員がそれぞれの館での勤務体験があることも、情報事業や「仕事応援デスク」の3館実施など、柔軟な対応のできる 成果につながっていると思います。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター3館が市域を分担して横浜市全体をカバーしているかと問われるとハードルが高いと思います。どの館にも足を運ぶことが困難な地域あります。一つには、サテライトを数か所立ち上げるか、また今後ITツールを活用してオンライン化して多数の利用者、広報を強めるかですが、基本は、3館のカバー地域の新規利用者をまずあらゆる企画で増やすことだと思います。その地域については、地域機関との連携を進め、センターの認知度を上げることから、いずれ、オンライン事業に繋げる可能性があります。横浜市の領域をカバーするにはある程度戦略的に、予算を獲得してインパクトある広報を続けなければ、難しいと思います。センターの認知度調査を横浜市では行っているのでしょうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター3館が、それぞれの施設規模や地域特性により独自性を出した事業運営がされているように見受けられます。また、3館の管理職会議による情報共有や職員が横断的な働きをしている様子も伺えます。さらには、法人本部がそれぞれの現場をサポートする機能もあるようです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携の考え方に示されている「3館が… 補完し合いながら、効果的かつ効率的に… 取り組んでいきます」という部分については、相乗効果や運営効率に資する横のつながりは見えにくかったように思われます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館の地域特性を活かした役割分担が明確になっており、それによって効果的に事業運営がなされていると考えます。「女性としごと 応援デスク」事業の具体例からも、事務局が調整機能を十全に発揮できていることがわかりますし、意見交換・情報交換が密に行われていることで、3館横断的なチーム・ビルディングが、事業実施を通して実現されていることがよくわかりました。今後も、各館の強みを活かしながら、3館連携と本部のバックアップが有機的に継続されていくことを期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター3館は、それぞれの館の規模、施設特性、立地地域を踏まえて、相互に連携することにより、市民ニーズに応える事業を市内全域で展開しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館の歴史、立地、地域性を踏まえた運営は大変よく、館が連携する必然性が生まれ活発な情報交換につながっていることが見学や説明からわかりました。各館細やかに利用者一人一人に寄り添ったり、働く職員の力量やスキルを踏まえるとばらばらの業務ツールが生まれやすくなりますが、複数館の共通事業の管理一本化等の工夫もよく練られています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市内団体は様々なテーマとかけあわせながら男女共同参画に取り組んでいますが、フォーラムが持っている専門性をもっておらず、その当事者性を活かしつつも、バーンアウト(すり減って)してしまいがちです。特に、団体内のスタッフやボランティア自身がトラウマをもちつつ、様々な人のケアや支援を地域でしているため、その回復途上の重いケースとの関りは時には危うく、団体内の不和にもつながります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内NPOやそこで働くスタッフやボランティアの多くは、フォーラムが持っている専門性との連携を必要としているものの、自覚をしていなかったり、なんとか自団体で解決をしようとしているため、積極的な提案やその学ぶ機会の提供などが求められています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムにおける高い専門性により関わり、支えてきたたくさんの人たちが地域の中でさらに支えられたり、そもそも持っている力を発揮できるように、その専門性と地域の団体の当事者性のよいミックスを提案し検討することも期待します。それが結果的にアウトリーチや地域内連携につながります。</li> </ul>

(5) センター3館の地域特性・特徴を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館の地域性、施設の特性があり、それぞれ独自のプログラムを展開させて、他館にもつながる連携の仕組みを評価します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター横浜は、相談事業、情報事業、ガイドラインなど中心館としての役割を果たしていると思います。「女性起業家卵塾」は、15期となり、250人の女性起業家を搬出したことは、継続事業の力です。センターにアクセスしにくい地域にも足を運び、18区すべての地域から参加を得ることが出来たのは、職員の熱意が実績となっていると感嘆しました。新規事業中小企業もまた、なかなかセンターにアクセスできない対象ですが、成果を期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター南は、改装後も以前の建物の遺構を残し、歴史を感じさせる建物ですが、入口から、すぐにロビーが見渡せて入りやすく、奥の「めぐカフェ」に人がいるだけで、暖かく迎えられた感じでした。経済的に困難な女性、外国に繋がる若年女性、高齢者女性と対象者をしぼったプログラムの企画、事業ボランティアの協力、企業の寄付を得ての開催にセンターの特色を感じます。令和3年度に発刊した「横浜婦人連合婦人会館史」は、横浜のセンターの礎となって、歴史を振り返ることが出来ます。横浜には、歴史を学ぶ博物館や記念館があり、横浜の女性たちの活躍をわずかに伝えていますが、すでにセンターライブラリーで所蔵している女性たちの記録や写真の展示コーナーをセンター南に設け、横浜の女性たちの活動とセンターの歴史を多くの方に歴史の場で伝えられないかと期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター北は複合館で、子育て世代が多く住む地域でもあります。男女共同参画と芸術・文化をクロスさせた事業運営で、全国でも注目されるセンターです。ジェンダーとアートシリーズで美術大学とも連携しています。独特のプログラムなので、電車に乗っても行きたいセンターを期待します。働き続けたい女性、子育て世代に向けた男女に向けたプログラムは、男性の育児参加の応援プログラムでもあり、男性の参加が期待できるプログラムです。男性参加に向けた工夫が「男女に向けた」と言うフレーズに現れています。デジタルギャップの解消を今後の課題として、ITやSTEM分野に進学する女子学生対象の講座は、今後各地の男女共同参画センターの参考事例になると思います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館それぞれの地域特性や施設特性を定義づけした取り組みがされているように見受けられますが、実施したそれぞれの事業が、テーマ(社会課題)やそのターゲット(対象)に対して、どのような成果につながったのかの評価が不足しているように考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館それぞれが、地域特性に基づく、異なる市民ニーズに対応した事業を実施していることが高く評価されます。横浜市の規模と3館体制の強みを活かし、男女共同参画分野における文字通り多岐にわたる社会課題を、利用者・市民ニーズと事業企画者の意図との間にギャップがない形で実施できていることは、今後も誇るべきセンターの強みだと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果の測定については、常に難しさのあるところだと考えますが、今後はこの点においても各館の特性を活かして、新たな方法が編み出されていくことを期待しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3館それぞれの地域特性や施設特性を踏まえた事業が展開され、成果を上げています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は多岐にわたり、その地域性が活かされた事業になっています。その各館が特にフォーカスするテーマも明確で、総合的な事業展開が求められる中で焦点を絞り、連携を通してアクセスしづらい人がアクセスできるような工夫をする等効果的な事業も多数見受けられます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>同時に、政策の動きを踏まえた事業展開をしつつ、日々様々なニーズが持ち込まれるため、気づくと幅広い事業展開になりがちです。「この事業はこのフォーラムでないとできない事業なのか」という視点を持ち、他の団体や施設ができる事業は積極的に、他施設での開催を提案することが求められます。</li> </ul>
(6) 情報事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市の女性センターライブラリーは、多年にわたり資料を蓄積して、現在では、日本でNWECに次ぐ貴重なコレクションとなっています。独自の分類を展開し、3館独自のテーマに沿って展示なども意欲的に工夫している点について高く評価します。また、資料貸出件数についても高い数値を維持しているのは、新刊図書紹介、課題別本の紹介、著名人の推薦コメントなど工夫が見られるからであり、この点についても評価します。横浜のセンターが、ジェンダー関連で収集した本や資料の構成の変遷は、ある意味では、ジェンダー史の資料蓄積となっています。今後そのようなコレクション構築も意識して収集にあたることを期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料収集方針、3館のライブラリ見学体験からいくつかの提案をします。1つ目に、収集方針として、2015年の収集方針に拠る(2)「資料収集の範囲」の項は、1)～5)は、男女共同参画センターの情報ライブラリの特色としては、本だけではなく、行政資料、ミニコミ誌などの多様な媒体が収集されていることが特色であることを示しています。貸出をする本が中心のライブラリの印象を受けますが、事実、センター横浜の書架には、行政資料、団体資料が多様な形態ではありますが保存されています。分類項目F.G.の資料についての書架説明が必要です。この多様な資料の存在が公立図書館との相違点です。収集方針には、記載されていない、「実用書」の定義が必要です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2つ目に公立図書館との役割の違いから、公立図書館へのアピールという点です。確かに、独自分類は分かりやすいアピールですが、反面、公立図書館を使い慣れた利用者には、書架配置が分かりづらく、また将来の展開の見通しについても検討する必要があります。従来公立図書館においては、ジェンダー関連資料が少なく、分類も偏っていましたが、ジェンダーのメインストリーム化、また関連出版数も増加して、NDC分類の各分類項目に分類される傾向です。今後専門図書館として、公立との連携やデータ横断検索によって、各機関へのジェンダーに関するライブラリとして認知度増やアクセス増を期待する積極的なアプローチが必要と思います。県立図書館は、特に神奈川県立かながわ女性センター図書館の蔵書が移管されています。県立図書館との連携、区立図書館との連携も期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つ目に、関連データベース、相互リンクの重要性です。ライブラリのジェンダー関連本の検索サイトのみならず、男女共同参画推進のための情報データベース、検索基礎資料（主なジェンダーサイトはNWECのポータルサイトで収集しています）として、「実用書」の収集に加えて、紹介する必要があると考えます。女性団体関係資料（ミニコミ誌、報告書など）についても、ライブラリの重要な情報源と思います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つ目に組織アーカイブの構築です。今年、「横浜連合婦人会館史 100年のバトンを受けとる」が発行されましたが、当時の女性たちの活動の歴史は、35年のセンターの歴史の礎となりました。この会館史に関わる横浜の女性人物史も女性史グループにより、一部まとめられています。ライブラリに所蔵している資料があります。この本の出版をきっかけに、設立当初から蓄積された資料をまとめ、センターの歴史を語る資料コレクションを収集・保存、発信されることを期待します。センターに対する信頼と関心と呼ぶ資料ではないかと思えます。今後そのようなコレクション構築も意識して収集にあたることを期待します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に資する社会課題や問題解決に役立つことを前提とした情報収集、また「ジェンダー平等の実現」「女性のエンパワメント」等に資する資料収集により、図書館など他の公共施設との差別化を図る取り組みがされているように見受けられます。</li> <li>・情報ライブラリの利用促進等、収集された情報の発信・伝達方法に対する工夫やインターネットサービスの拡充などの新しい取り組みについては、今後の継続的な課題として取り組んでいただきたいと思います。</li> <li>・他の公共図書館とは異なる男女共同参画や女性のエンパワメントのための情報リソースセンターであることの役割や目的が明確になった形での資料収集や配置・配架が行われていると考えます。コロナ下にあつて、貸出件数や新規登録者数が増えていることから、利用者ニーズとも合致していることがわかります。</li> <li>・視察においても、テーマ別の配架の方法や、高齢者や子どもも利用しやすい、あるいは子どもが視野に入りやすいように考慮された書架の高さや配置など、細部にわたる配慮が見られました。こうした細やかな設計配慮が、利用者確実に受け入れられているものと考えます。テーマ展示も魅力的で、かつハードルが高くなりすぎないように企画されている点も、高く評価できます。デジタル化への対応を進めつつも、直接本に触れる場として、居心地のよい空間づくりが今後も継続的に進められることを期待します。</li> <li>・さまざまな情報・資料を収集し、提供や発信ができています。</li> <li>・施設及び図書も充実しているにも関わらずまだ知らない人も多い施設です。特に、若年層を中心にLGBTQへの関心も高まり性認識や役割についても最も柔軟に考えられるため、現在学校と連携をしている図書の整理の取り組み等積極的に参画してもらえそうな取り組みがより求められます。</li> <li>・①若年層②出産育児③更年期④病気⑤退職等、図書への関心が高まるポイントを明確に設定し、そのタイミングで日頃行く場所に図書について知る機会やそのターゲット層への15分図書ツアーを利用者のボランティアとして実施してもらおう等、タイミング・ターゲット・他施設連携・参画をうまく組み合わせることで効果的に情報が届きます。</li> </ul>
(7) 調査・研究事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年にわたり、男女共同参画推進の今日的な課題を明らかにする調査研究を継続していることを高く評価します。発信される課題がセンターの問題解決につながる事業として企画されるのみならず、地域社会に共感されて、支援活動につながる課題提案でした。特に、大都市に顕著な課題となっている「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」や「単身女性の住まいの調査」については、当事者や支援団体と共に、横浜市への政策提言を期待します。</li> <li>・新規のプログラム開発では、「シニア女性が担い手となる社会貢献活動のモデル事業づくり」(センター横浜南)は、シニア世代の男女共同参画センターの関わりや施設利用についてアピールできるものと考えます。個人の利用者には、それぞれ年代や性別によって、一人一人の施設利用のストーリーを想定した事業となることを期待しています。</li> <li>・「外国につながる女性」「単身女性の住まい」「コロナ禍における女性の困りごと」など、社会課題とされるテーマに着目したインタビュー調査やアンケート調査が実施されています。調査結果からどのような分析があり、それがどのようなプロセスで次の計画へと反映され、実際のプログラム開発に活かされていたかという点では、それらのPDCAサイクルを可視化する必要があるように考えます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」「単身女性の住まいの調査」「横浜市の生理用品ギフト・アンケートによる コロナ下 女性の困りごと調査」など、いずれの調査研究も、時宜を得た重要な課題をめぐる調査であり、その成果が今後具体的な政策提言の形に結実することが強く期待されます。</li> <li>・『横浜連合婦人会館史 100年のバトンを受け取る』冊子発行も、新たな社会課題に応えるだけでなく、横浜の女性たちが歩んできた道をアーカイブとして記録する、という女性のエンパワメント事業の拠点としてのセンターの重要な役割として、その社会的意義は大変大きいと考えます。</li> <li>・今後予定されている、講座修了者を対象にした調査も含めて、センターとして実施した調査の成果をどのように社会還元するのか、どのように政策提言に結びつけるのか、という点については今後継続的に取り組むべき課題と考えます。</li> <li>・社会課題の発掘や課題解決に向けた有効な方策を示すとともに、プログラム開発につながる先進的・実践的な調査・研究に取り組んでいます。</li> <li>・表にはなかなか出てこないですが、この施設ならではの事業で非常に価値がある事業だと思います。相談・レファレンスとの連携からのテーマ設定および、政策提言につなげるプロセスは横浜として誇れる事業だと思います。</li> <li>・引き続き、多くの対利用者の事業及び管理(危機管理やメンテナンス)等、固定費・事業費など社会から求められる事業が多数あると思いますが、研究事業に対する予算を確保し、しっかり自施設・政策のみならず他の施設・企業などの事業やサービスへも活かされるよう発信し続けられることを期待します。</li> </ul>
(8) 広報・啓発事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なITツールを使いこなして、対象別、またセキュリティーにも配慮しながら広報戦略を実行していることを評価します。多様なメディアで、センター3館の施設役割や実施事業について、分かりやすく伝えることは、これからも最も重要なことです。ホームページで、三館の案内がありますが、トップページのインデックスにライブラリのアクセスがなく、どの館の頁にあるのか、わからなかった経験があります。</li> <li>・ITツールの使用については、そのツールで取り残される人々は誰かと注意することだと思います。新しく多くのツールが使われ始めていますが、しばらくは、紙も含めて多様な媒体を「使ってみる」意欲こそ大事なかもしれません。センターは仕事や団体活動のためにパソコン講座を継続していますが、今後、新しいツールについて、効果を検討しつつ、対象別リテラシー講座の対象を検討する必要があるかもしれません。</li> <li>・啓発活動に対する認知度向上など、実際の成果がどの程度あったのかについては、アンケート調査で効果測定ができるものと考えます。例えば、市民意識として「男女共同参画センターを知っていますか？」といったシンプルな内容に対する経年変化を見ていくことなどにも立ち返ってはどうかと考えます。</li> <li>・事業参加者の2割がチラシとSNSを通じて参加しているという結果から、この2つの方法での広報が一定程度の効果を上げていると考えられます。「言葉のお守りキャンペーン」は広範囲で実施されたキャンペーンで、多様な年齢層にリーチできた好例だと思いますので、今後は広報啓発キャンペーンと、センターの事業や企画についての広報を効果的に組み合わせることで、さらに広報力を高めていけるのではないかと考えました。もちろん広報の手段は、年齢層によってその効果が大きく異なりますので、事業の特性やターゲットに合わせた広報の工夫も、継続的に行われていくことを期待します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する理解を広めることを目的に、センター3館の事業についての広報と各種広報啓発キャンペーンの実施に取り組んでいます。</li> <li>・関心がある人へのリーチはできていると思いますが、関心が薄い人へのリーチ、特に地域の人たちへのリーチはまだまだ改善の余地があると思います。しかしこれだけ情報が溢れる今日のため、いかに埋もれないかの工夫が求められます。地元の高校や大学と連携し、広報方法を考えてもらう(よい提案の場合は採用しますという機会は、学びと社会がつながる貴重な教育機会にもなります)など若年層への発信は若年層の参画や提案を積極的に聞き一緒に創る姿勢があるとなおよいと思います。</li> </ul>
(9) 相談事業の実施方針と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律の整備も不十分な時代から、相談事業の体制を整え、相談員の専門性を高め、相談者一人ひとりの自立まで付き添ってきたセンター3館の取り組みを高く評価します。多くの女性たちがセンター3館を信頼して相談に訪れ、センターの支援プログラムに支えられ、次のステップに踏み出したと思いますが、それでもなお、相談件数が減少しない事実心底怒ります。一人ひとりの相談から伝えられる課題は、必ず社会で共有しなければなりません。政治や法律改正、生きやすい社会にするために情報発信するのが男女共同参画センターの役割と思っています。横浜のセンターは、その役割も担っていると思います。</li> <li>・コロナ下にあつては、コロナの影響を受けた相談もあつたでしょう。対面相談にも影響があつたと思います。相談体制にどのようにITスキルが有効かこれからの課題です。また、LINEによるデートDVについての相談試行について注目しました。このオンライン相談も実施に当たって、教員や相談室との連携が必要だったようですが、事業を検証し、多くの学校で実施されることを期待します。</li> <li>・コロナ禍において、休館や開館時間の短縮が余儀なくされながらも、電話相談は通常通り継続されていたとのことでした。Zoom ミーティング等を活用したオンライン相談を常態化させていく体制と環境整備にも期待したいと思います。</li> <li>・相談者のニーズや相談内容に応じて、きめ細やかで多様な相談体制が持続的に運営されている点は、男女共同参画センターの主要な役割として、高く評価できます。とりわけ、グループ型相談を通しての仲間づくりや、自助グループの支援などは、孤立しがちな相談者を無理なくつなぐ方法として大変効果的であり、かつその後のエンパワメントにも直結する取り組みだと考えます。</li> <li>・他方で、そうした対面での相談が苦手な若年層にはSNSを用いた相談を実施するのと、相談者の特性に合わせた方法を常に検討し、相談内容と機能を向上させようというセンターの強い意図が読み取れます。このことが、相談対応研修が相談員やセンターの専門職員だけでなく、警備員を含めたセンター運営にかかわる人たちすべてに対して実施されているなどの人材育成方針ともつながっていることがわかります。こうした一貫した方針を持った相談事業を持続的に実施していることが、相談者のアクセシビリティを高め、相談者のエンパワメントと、DVやデートDVの予防啓発に有機的につながっていると考えます。今後も、こうした方針と取り組みが持続されることを期待します。</li> <li>・総合相談、男女共同参画に関する人権侵害・申出制度、横浜市DV相談支援センターの各相談事業が適切に実施されており、各種研修による相談員の相談スキルや専門性の維持向上が図られています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業は、大変価値があり、この施設があるからこそ救われてきたたくさんの人たちがいると思います。また、足を運べていない人々にとっても、何かあったらフォーラムに相談できるというだけでも大きなお守りになっています。市内団体にとっても、何かあったらフォーラムならこの相談を受け止めてもらえるというお守りにもなっており、大変大きなインパクトがある事業です。</li> <li>・相談員の研修及びケアが引き続き丁寧に行われることを期待します。なかなか電話が繋がらないことも聞くため、どれだけの人が相談ができていないのか、また、諦めているのではないかと感じています。資源の限界もあるかと思いますが、繋がらない場合も他の手段の提示や、諦めずにかけ続けることを後押しできる地域人材を増やしていくことが求められます。</li> </ul>
<p>(10) 学習・研修事業の実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習研修事業のテーマ、対象者、運営上の工夫に加え、「応援デスク」の参加者数に驚いています。この多様な学習・研修事業のテーマは、3館での共同運営の成果と思われます。研修テーマにしっかりとジェンダー視点を読み取れます。仕事応援デスクの相談やミニセミナーを無料開催とした配慮を評価します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が講師となる研修は、センターの広報チャンスでもあります。特に自治会や町内会への講師派遣は、職員にとっても地域を知る機会となります。「自治会町内会や地域活動への女性の参画」プログラムでは、防災がテーマで取り上げられています。センター横浜では、東日本大震災時の支援経験もあります。「防災に男女共同参画の視点」を掲げて出かけてください。また今回、「横浜連合婦人会館史 100年のバトンを受け取る」には、関東大震災における女性たちの活動が記載されています。防災講座では、そんな女性たちの歴史を伝えて、センターを知ってもらう機会にできるのではないかと思います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場・家庭・地域社会におけるジェンダー課題の解決を意図した多様なセミナーや講座が開催されています。女性の社会参画のための課題解決(DVや性暴力の問題も同様)には、男性が態度や行動を変化させる必要があるという意味合いを社会全体として理解を深めていく必要があり、それらを啓発していく活動や男性に向けたジェンダー教育の機会を増やしていくことを期待したいと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性自身が抱えるジェンダー問題(「男らしさ」へのストレス等)に着目する機会を増やしていくことで、単身世帯・孤独死・自殺等が圧倒的に男性のほうが多いことなどの社会問題を浮き彫りにすることに繋げてほしいと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまなライフステージにある対象者のニーズの違いに応じて、多様なセミナーや講座が実施されています。男性の家事・育児・介護への参画支援や、自治会町内会や地域活動への女性の参画支援など、具体的に家庭や職場での固定的なジェンダー観を変革するための取り組みが、さまざまなアプローチで行われていることは、高く評価できます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチの多様性としては、キャリア・コンサルティングや起業支援などの働き方や自己実現のための支援に加えて、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツの視点からのセミナーや体験、アート作品のジェンダー分析など、さまざまな切り口からジェンダー課題が取り上げられている点も、特筆すべきでしょう。オンラインと対面との、目的に応じた使い分けは、「With コロナ/After コロナ」の時代においても応用できるものだと考えられますし、コロナ下でのオンラインの経験を今後の活動に発展的に活かしていけると考えます。セミナーや講座の参加者間でのネットワークづくりのサポートも継続的に実施していくべきと考えます。今後は、それぞれの取り組みの成果を、参加団体や個人からのフィードバックを通して可視化できるとさらに効果的であると考えます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の実現を目指して、職場、地域、家庭内でのジェンダー課題の解決に向けセミナーや講座、体験の場等を広く市民に提供できています。</li> <li>・コロナ禍の変化に合わせ、オンラインだからこそできることを増やし、逆に家が安全でない人にとってはリアルな場での開催の意義の再確認をし、設計に反映をしていることはとてもよいことだと思います。</li> <li>・また、ジェンダーに対する固定観念からの解放のために実施している展示や映画は、多くの場合はそのテーマに関心がある人が見に来るといった傾向は各地であると思います。既に固定観念がない人が更にそのテーマを考えるために実施するのか、「固定観念からの開放」のために実施ができてきているのか、等の事業評価は必要です。</li> <li>・女性への暴力根絶に向けた取り組みも非常に重要で、若年層からアプローチし連携をしながら啓発をしていることも重要です。相談や図書や各種事業とのつながりもより意識し、自身の人権を大事にしつつけられるような発信も必要です。</li> </ul>
<p>(11) 企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働及び役割分担についての実施方針と取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、男女共同参画センターが企業と連携する場合は、①企業の特性を活かしたテーマで市民に提供するプログラム、②男女共同参画センターが企業にジェンダー視点や職場のハラスメント、女性管理職比率の目標達成を掲げる研修プログラムが一方向で実施されましたが、センター横浜では、企画段階から女子のSTEM教育に企業の若手研究者が関わり、専門家の意見と市民対象の公募事業提案をすり合わせた形で実施している点を評価しました。今後企業の特性を活かした企業公募事業も可能かと思えます。</li> <li>・企業と民間団体が連携するプラットフォームの運営が、横浜市のセンターのネットワーク事業の特色だと思います。団体のネットワークは、顕在化されやすいですが、多くの事業を連携して実施すると、多様な人との連携の機会があります。事業終了後もセンターの利用者として関心を持続してもらう仕組みも課題です。市民公募の事業については、地域や家庭のジェンダーの独自の課題があり、継続すべき事業だと思います。</li> <li>・NPOや地域団体、大学等の教育機関、連合町内会等の様々な団体との協働・連携による事業活動に積極的に取り組んでいる様子が窺えます。一方で、男女共同参画社会の実現に向けた協働・連携のパートナーとしては、社会的影響力のある大企業を巻き込むための事業戦略や関係づくりも今後に向けて期待したいところです。</li> <li>・地域企業との連携が、女子のSTEM教育のための事業企画や、企業の人事部門担当者向けセミナーの実施など具体的な形で実施されています。ジェンダー平等の課題やハラスメントについては、企業と女性センターとの連携は難しい分野だと考えられますが、対等なネットワークが築かれていることがわかります。</li> <li>・地域の教育機関やNGO・NPOとのネットワーキングにも厚みがあり、その成果として多岐にわたる公募型事業が実現していると考えます。コロナ下において生まれた新規事業を通して、新たなネットワークが生まれ、寄付行為も含めた企業や地域団体、議員と、支援を必要とする女性を結び付ける役割をセンターが適切に果たしていることが高く評価できます。今後も、センターが多様なアクターをつなぐハブとしての機能をさらに十全に果たしていくことを期待します。</li> <li>・企業・団体等との事業領域の重なりや、それぞれの強みと役割を踏まえ、協働の形態を検討しながら連携事業を実施しています。また、様々な主体を「男女共同参画」という横軸でつなぐプラットフォームの役割を果たしています。</li> <li>・様々な企業連携がなされています。企業とは、講座や研修にとどまらずダイバーシティの担当者を置くことなど、特にトップ層に向けた啓発が必要です。政策立案とセットで、企業内にて男女共同参画、LGBTQへの理解が進み働きやすく、尊厳を保って生きていけるような一歩踏み込んだ取り組みが必要です。</li> </ul>

### 3 組織体制

(1) 組織の構成・配置  
の考え方

- ・現在の職員配置については、固有の職員が、限られた職域ではなくすべての業務を経験し、管理職が、3館の勤務実績があり、充実した配置だと思えます。世代交代時に、中長期的視点からの採用計画については、早急に長い経験のある現職員の意見を聞きながら取り組むべきと考えます。
- ・相談員の高い専門性は当然ですが、必ず相談員のスーパーバイザー、専門的な相談のスーパーバイザー的存在の専門家も必要です。相談センター全体の人的配置バランスを考慮することが必要です。職務体制を見ると、相談員は全員嘱託職員なのでしょうか。
- ・法令を遵守した労務管理が行われていると思えますが、3館それぞれ管理する施設があり、事業実施のためにローテーション勤務であり、報告された事業内容ではかなり激務ではないかと推察します。固有職員と契約職員の数的バランス、嘱託・契約職員の雇用継続と職務内容課題、全体の人員数は妥当かどうか、判断できませんが、常に検討されるべきです。
- ・指定管理者(運営団体)の自己評価にも記されていましたが、キャリアコンサルタントや公認心理師(臨床心理士)などのカウンセリングや心理職の有資格者を積極的に採用していくことに合わせて、現職員のキャリアアップのための資格取得支援にも組織的に取り組んでいただきたいと期待します。
- ・35年間の経験の蓄積によって、男女共同参画やジェンダー平等実現についてモチベーションの高い職員が業務にあたっていることが、高く評価できます。業務内容の観点から、社会人としての職務経験がある人を中心に採用している、という明確な意図も重要でしょう。しかし同時に、相対的に若い層の職員の雇用についても、計画的に進めていく必要があると考えられます。特に、事業内容において若年層を対象を拡大していく場合には、職員と事業や講座参加者との共通認識が醸成されやすい体制についても、継続的に検討していく必要があるのではないのでしょうか。
- ・ここ数年、幾度となく非営利法人において、不祥事がテレビ、新聞、雑誌を賑わせています。規則・規程・ルールなどを理事会などの会議体が規定しても、その規程に沿って業務を進めていないなど、十分に機能していないことによります。組織内の牽制がはたらいっていないことが原因の一つと言えます。不祥事が発生するリスクは、後の(4) 緊急時の体制と対応計画(クライシスマネジメント)と異なり、事後的に対応するのではなく、リスクが発現しないよう、予防や分析の手法が必要となります。例えば内部統制システムは、事業に関連する内外の様々なリスクを管理するために非常に有効な仕組みであると言えます。理事者は、事業運営にあたり施設の効果的・効率的な施設運営・管理だけではなく、様々なリスクに備え内部統制組織を構築、強化する必要があるのではないのでしょうか。
- ・専門性と総合力が求められる大変な仕事にも関わらず多くの職員の方が熱意をもって長く関わっていることがわかります。引き続きその事業へのパッションを持ちながら各事業に取り組めるような研修・学びあい・働く環境づくりを期待します。

(2) 職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターの職員の専門性については、多様な市民、事業実施関係者と関わるセンター事業を通じて培われるものだと思います。またその意味では、現在の人材育成の考え方、OJT の目標と評価の仕組み、研修プランは適当だと思います。特に、組織目標を職員全員が共有できる 仕組みについては、評価します。横浜市の場合は、採用時の専門性の条件に適合した人材が多く集まるのではないのでしょうか。トップダウンで行われる研修と同時に、自己啓発制度、外部研修への参加など、自主的なプランを、アドバイスを受けながら進展させることも意欲につながると思います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託・契約職員については、雇用期限が決められて、契約期間内で専門性を高めるのは難しいと言う課題があります。職域、仕事の内容によっても違いはありますが、男女共同参画センターで勤務する職員の専門性を採用時どのように横浜では提示しているのでしょうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修や人事評価制度を計画的・体系的に構築し、組織的に取り組んでいる様子が見受けられます。組織が職員に求めるキャリア(期待する働き方)と、職員一人一人が自ら目指すキャリア(実現したい働き方)のバランスを整えていく人材育成のあり方や仕組みづくりが不足しているように見受けられます。研修や会議を繰り返していくことや業務評価をしていくことに終始せず、職員の「キャリア自律」という視点を重視した人材育成に取り組んでいただくことを期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門性の向上と、モチベーションの維持・促進のために多様な研修の機会を提供していることは、高く評価できます。また、職員を外部に講師として派遣することで、実務を通じた職員の能力向上や経験の蓄積に努めていることは、センターの特色を活かした人材育成の方法として、特筆すべき点だと考えます。今後は、蓄積された専門性や経験値が次世代に適切に引き継がれるような仕組みづくりが期待されます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が不正、不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化され、職員に周知され、各部署で法令遵守(コンプライアンス)に関する自己評価が行われることも期待します。(コンプライアンスに関わる専門部署を設置しているか、責任者が定められているか、理事者がコンプライアンスの重要性を積極的に法人内に伝えているか、コンプライアンスに関する相談窓口が整備されているか、内部通報窓口が設置されているか、各部署でコンプライアンスに関する自己評価が行われているか。)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細やかな研修及び人材育成の仕組みがなされていると思います。丁寧な会議の設定も見受けられます。連携と協働が増えてくるとその会議だけでも一日が終わってしまうため、どんな会議が必要でどんな情報は情報共有のみでよいか、どんな場がインフォーマルな職員の話題交換になっているか等会議の在りようも検討をし、若い世代が参画しアイデアを出しやすい環境をつくることこそが、次世代の育成につながります。</li> </ul>
(3) 公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の収集管理について担当責任者の指定、マニュアル整備、チェックリストによる定期的な自主点検がされて、適切な管理・保護がされていると思います。男女共同参画センターでは、日常の事業実施に多くの来館者、講座参加者があり、個人情報保護が必要です。チラシの映像、講座の際の録音、写真撮影など、ライブラリの資料コピー、など。また最近では、WEBで開催する講座の録画配信など、参加者や利用者にも伝えなければなりません。情報公開についても、注意が必要です。特に多くの市民が利用する施設の窓口職員の研修が重要です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な情報公開と情報管理がされているものと理解します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の内容として個人情報の保護はきわめて重要などありますが、適切なチェック体制のもとで対応されていると考えます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者の男女共同参画推進の観点から、また公の施設の管理運営の透明性の観点から積極的な情報公開が行われています。また、個人情報の適正な取り扱いについて常に意識をもって取り組むよう徹底できています。</li> <li>・情報開示、情報管理など適切に研修やマニュアル策定などがなされています。様々な危機管理への備えや対応も決められています。</li> </ul>
(4) 緊急時の体制と対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター横浜は、東日本大震災以前から、防災に関心を寄せていました。三館とも「横浜市防災計画」に基づいて施設役割があり、「男女共同参画センター災害対応マニュアル」が整備され、訓練も実行されています。災害時の女性が抱える悩みや不安を受け止める役割に期待するとともに、補充的避難所、一時帰宅滞在施設としての対応を期待しています。</li> <li>・適正なリスク管理と危機管理がされているものと理解します。</li> <li>・災害時においても、女性センターの重要な役割として「災害時の女性のための相談窓口」を設置することとなり、提供する内容についても随時更新されています。神奈川県弁護士会の提携による災害時の女性電話相談についても、共同訓練が実施されており、災害時における十分な備えと役割の確認ができていると考えます。</li> <li>・様々な緊急事態の発生に迅速かつ適切に対応し、被害を最小限にとどめるため、発生が想定される緊急事態ごとに対応マニュアルを整備し、施設利用者等の避難、誘導、安全確保等へ迅速に対応できるよう体制を整えることができます。</li> <li>・災害に関しても適切な危機管理の備えがあります。マニュアルと訓練を組み合わせながら、実際災害時に利用者が安心して動けるよう引き続き実践を想定した訓練や見直しを定期的にすることを期待します。</li> </ul>

4 収支計画	
(1) 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ下での施設利用収入などの減少や想定外の指定管理料の減額にかかわらず、結果的には、外部資金やセンター事業実施の工夫、横浜市の補助金対応などで、一般正味財産額を維持できたことは評価する。今回のように長い期間にわたって閉館し、財政基盤が悪化することは今後も想定されることであり、非常時に困難な立場にある市民を支援する施設であることから、その対応において、人件費等の経費削減、想定外の指定管理料の削減について、協会と市は、検証する必要があるのではないか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度収支決算書を見る限り、指定管理料が前年度より 2,000 万円程度の減額にもかかわらず、事業収益や利用料金収益が増加し、合計収入は増加しています。また、支出は人件費をはじめとする経費削減により収支差を生み出せている収支構造が見受けられます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ下で生じた収入の落ち込みを最低限に抑制しようとさまざまな工夫が行われていることは、評価できます。施設利用料や事業収入を増やすことは、センターの公的な役割の観点からのなかなか容易ではないと考えます。今後は、民間企業との連携などを強化する中で、寄付収入の増加や共同事業の拡大などによって、財政基盤を強化していくという方法を検討することも、課題であると考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人制度は、公益目的事業に資源を投入し、収支均衡を図り、財産を必要以上に貯めずに公益法人の活動を促進する仕組みとしています。すなわち、制度の仕組みとして、事業の継続については、再投資をして維持することを原則とはしておらず、事業が不要となった場合は、法人解散もありえます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単に財務基盤の安定・強化のための自主事業収入の増収や経費節減への取り組みだけでなく、現在行っている事業が公益法人としてふさわしいかどうか検討する必要があるのではないのでしょうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナによる利用料の減収や委託事業収入の減額等厳しい条件が重なったにも関わらず、コストの見直しや自主財源の確保など様々な工夫が見られます。ファンドレイズは見方によっては、男女共同参画に関わる人が増える方法でもあるため発想の転換を試みたり、高い専門性を活かし研修のアーカイブ化及び企業への研修につなげるなどの財源確保等これまでの蓄積を生かしかつアウトリーチにつながる財源確保の取り組みが期待されます。</li> </ul>

その他意見	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の市民にもセンターを知っていただくために、ホームページをもう少し丁寧に、センターがどういう施設なのか、何をやっているのかをわかりやすく表現してほしい。センターを初めて知った人が最初に検索した際、わかりやすいと思ってもらえるよう、もう少し工夫していただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターを訪れた市民に対する館の受け入れ態勢(マインド、ホスピタリティ)も大切である。訪れた市民にとってのアクセスポイントに対する意識を高く持ってほしい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会は、センターの管理運営を目的として設立した団体なのだと思うが、本来指定管理制度とは、官民の対等なパートナーシップの基に「いかに民間のノウハウを活用してコストの削減や事業の質を高めていくか」ということを目的とするものである。そういう意味では、本指定管理業務以外に、団体のノウハウを蓄積できるような、別の本体事業があった方が理想的ではないか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度に対しては、個人的には行き過ぎた競争をさせられてしまうこともあり、制度に対する評価を定めにくい部分はある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員としてセンター職員とお会いして直接話をできたことは、個人的には大変感動的なものであった。現場で事業をプログラム化し、人を集めて実践していく、これを継続していくことは非常に大変なことであると思う。そうした視点も踏まえて評価した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営管理だけでなく、市の財政的な理由から長期政策的投資が求められてきた場合に、現在のPDCAで対応できるのか、疑問がある。協会には、もっと自律した視点で、経営、マネジメントを考えてもらいたい。一般論になるが、今、目の前で実施している活動・事業を適切に回していければそれでよいと認識されがちである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、よりよい経営を行っていくための財源として、理事者の責任において積極的に、戦略的に寄付などの獲得に取り組んでいくべきと考える。活動の財源を、横浜市に頼りきっている状態はよくないと感じる。</li> </ul>

